

348  
246



始



348

246



不... 月... 愿

而今讀此書不勝欣喜

謹題

正三位勳二等子爵護美



余惟如菊池氏四世盡忠全  
節天下之蒼蒼生所共仰止  
維新之肇余亦有所奏  
議

朝廷旌表其偉烈旣  
歆香於雕俎余每瞻拜  
祠宇有忠義填胸之感  
而今讀此書不勝欣喜  
謹題

正三位勳二等子爵護美

流  
字

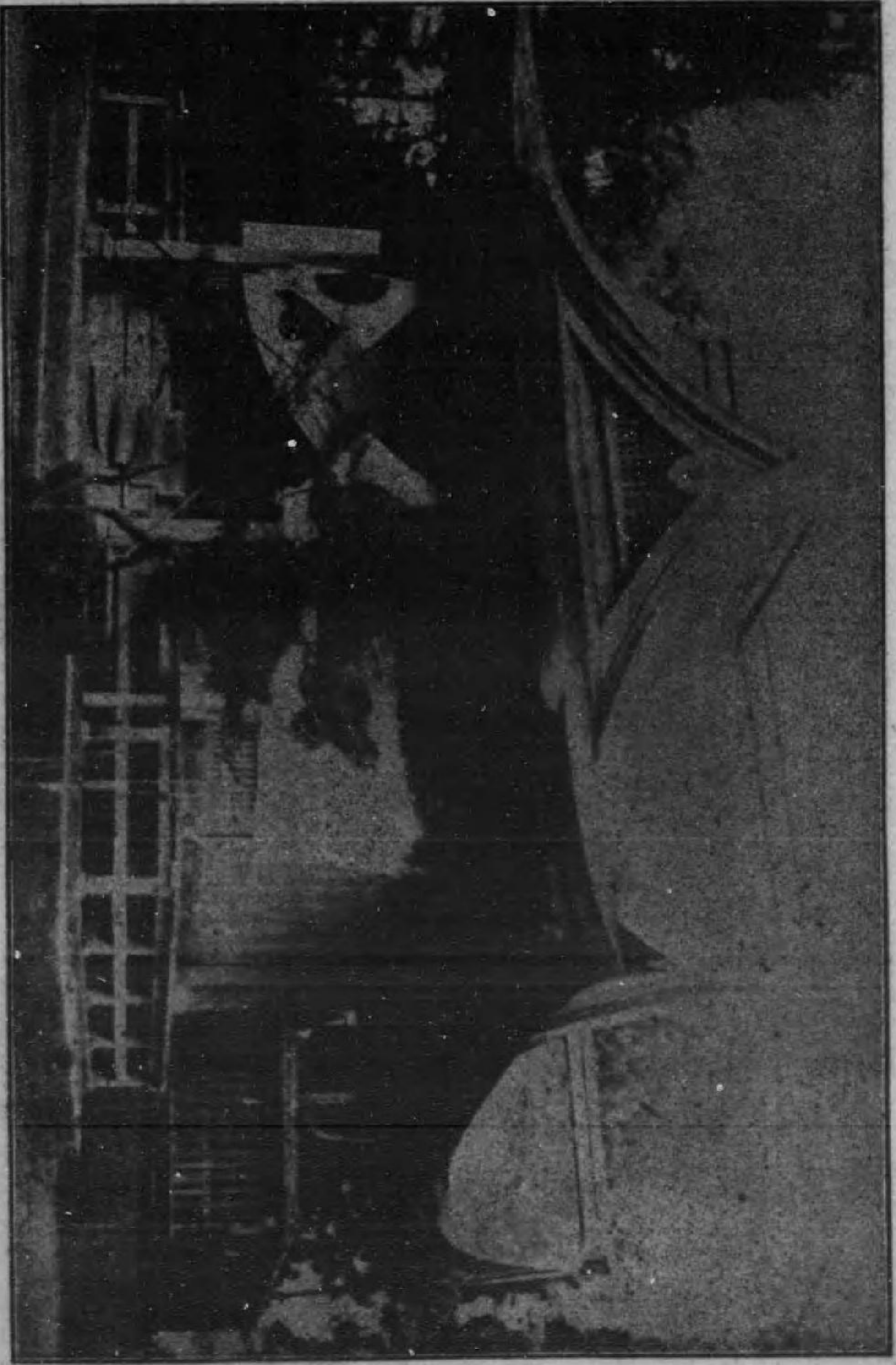
行  
字

子成

乙巳年長安

奎堂



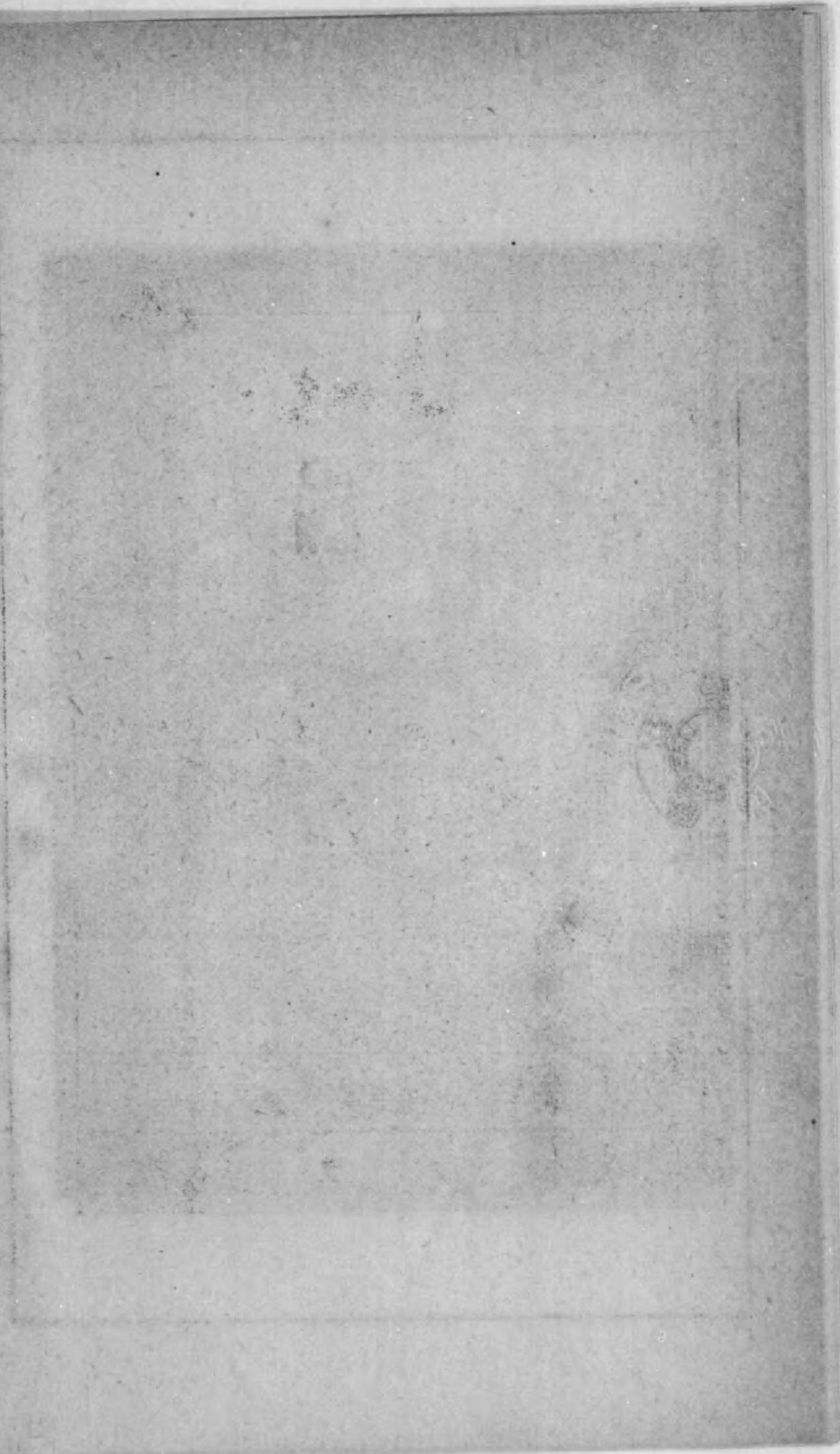


社 神 池 菊

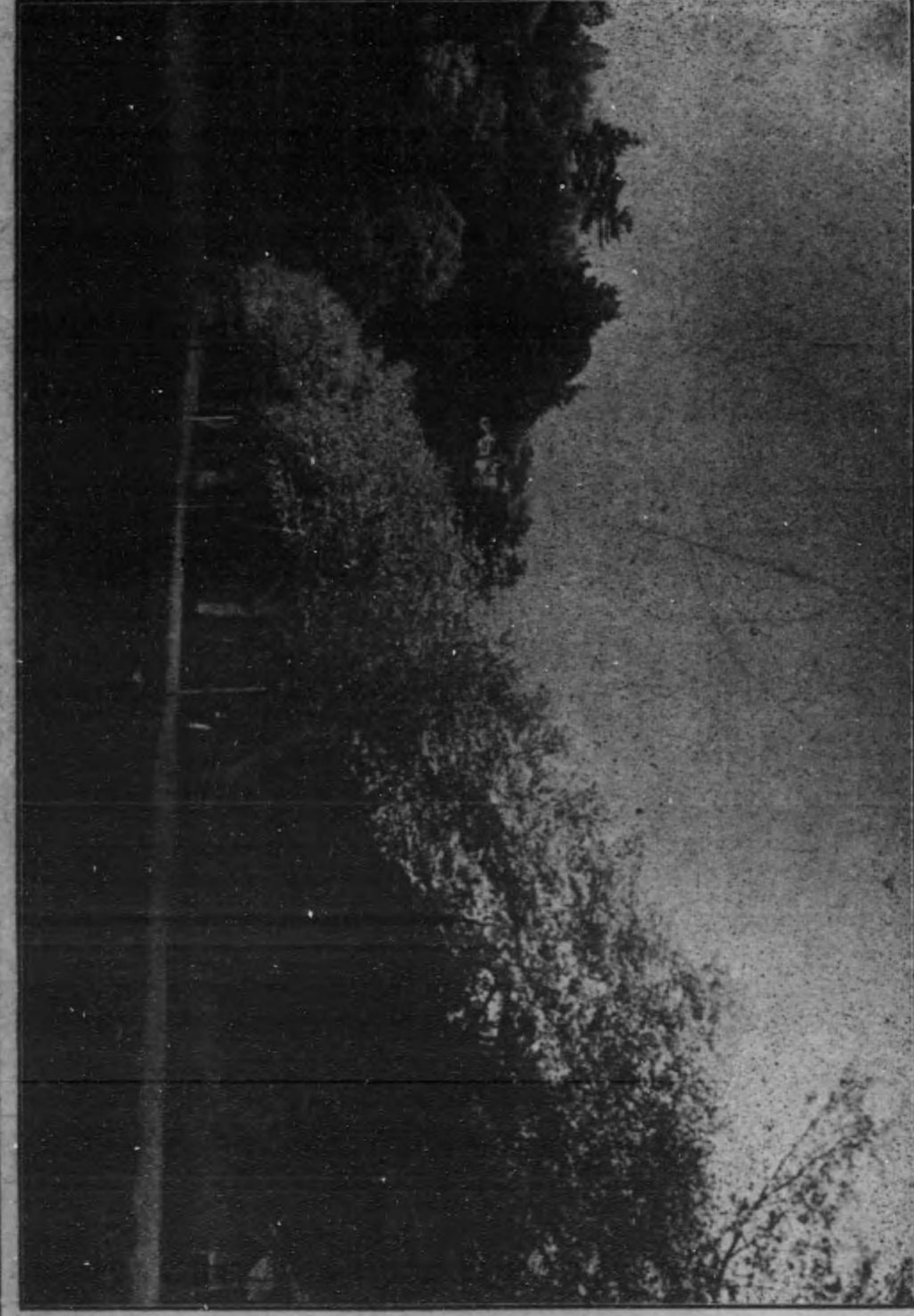


Handwritten text in a cursive script, likely a letter or document, written on a dark background. The text is arranged in approximately 15 horizontal lines, starting from the top left and moving towards the bottom right. The script is dense and difficult to decipher due to its cursive nature and the high contrast of the background.

憲 家 池 第







藤原武重の御影

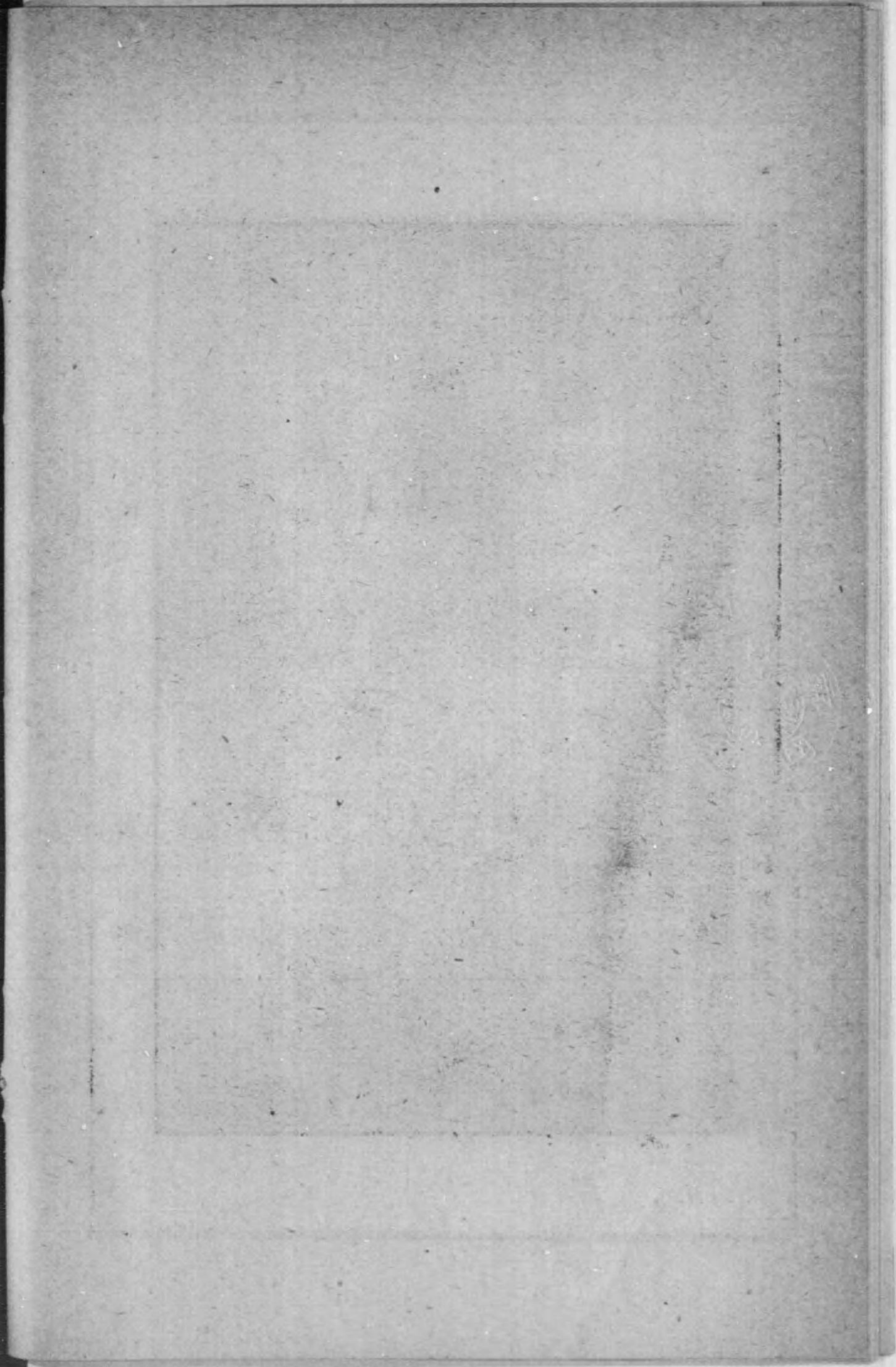
寄合衆内談の事

- 一 天下の御大事は内談の議定ありと云ふとも落去の段は武重が所存に落し付くべし
- 一 國務の政道は内談の議を證とすべし武重すぐれたる議を出すと云さも關領以下の内談衆一統せずば武重が議を捨てらるべし
- 一 内談衆一統して菊池の郡に於て堅く畑を禁制し山を生して茂生の木を増し家門正法と共に龍華の境に及ばんことを念願すべし

謹みて八幡大菩薩の明照を願ひ奉る

延元三年七月二十五日

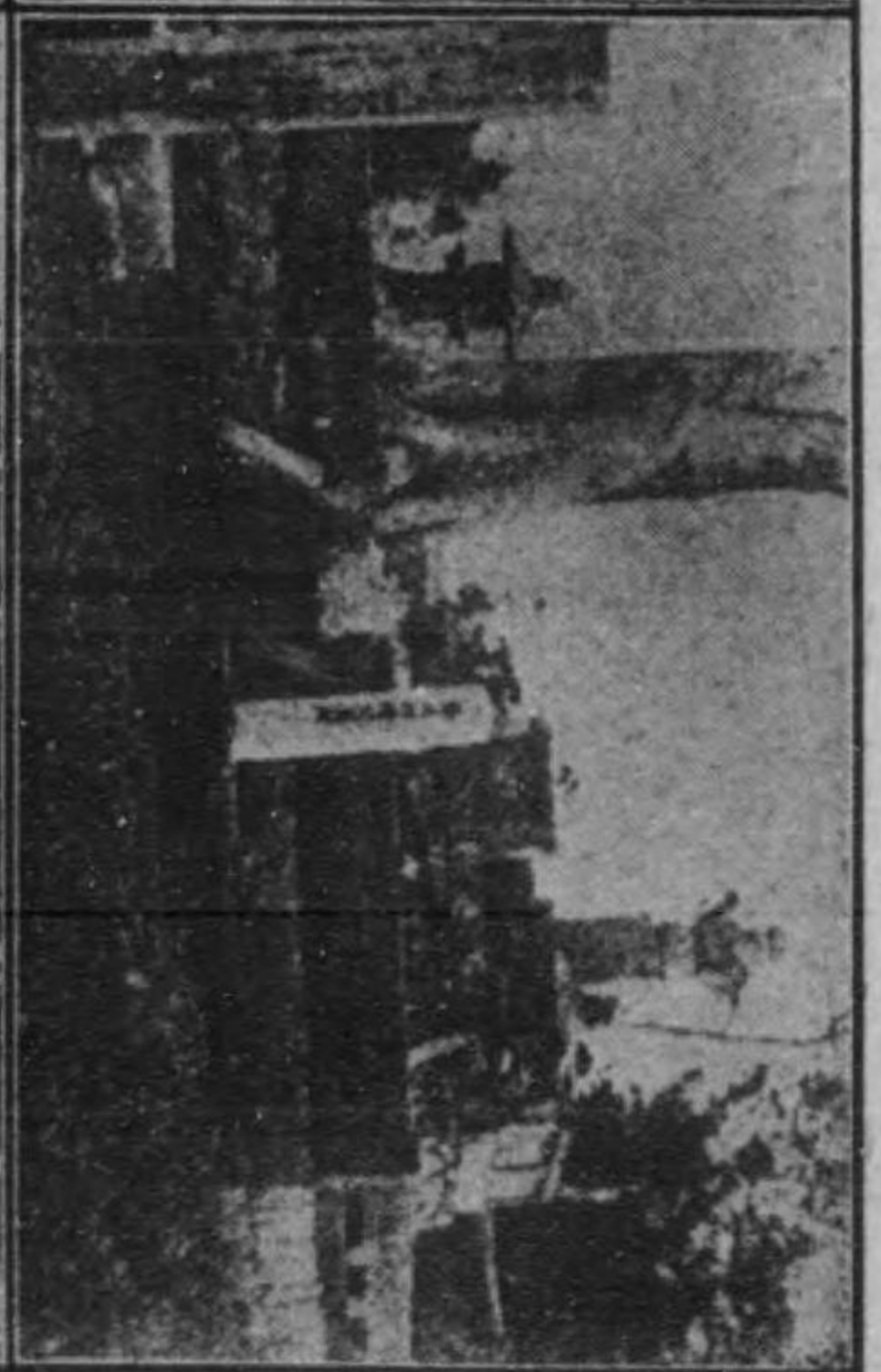
藤原武重判



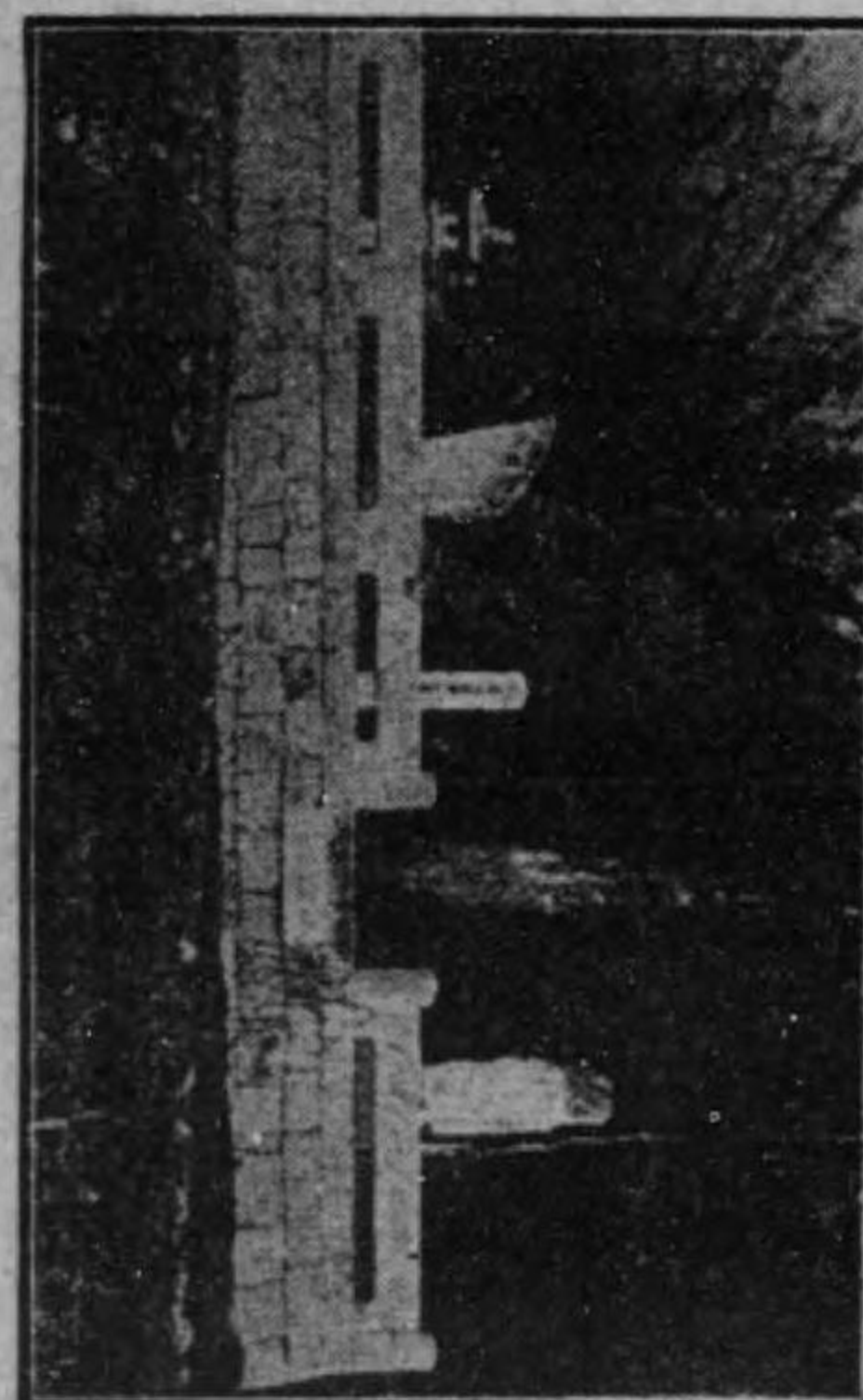
墓之公光武



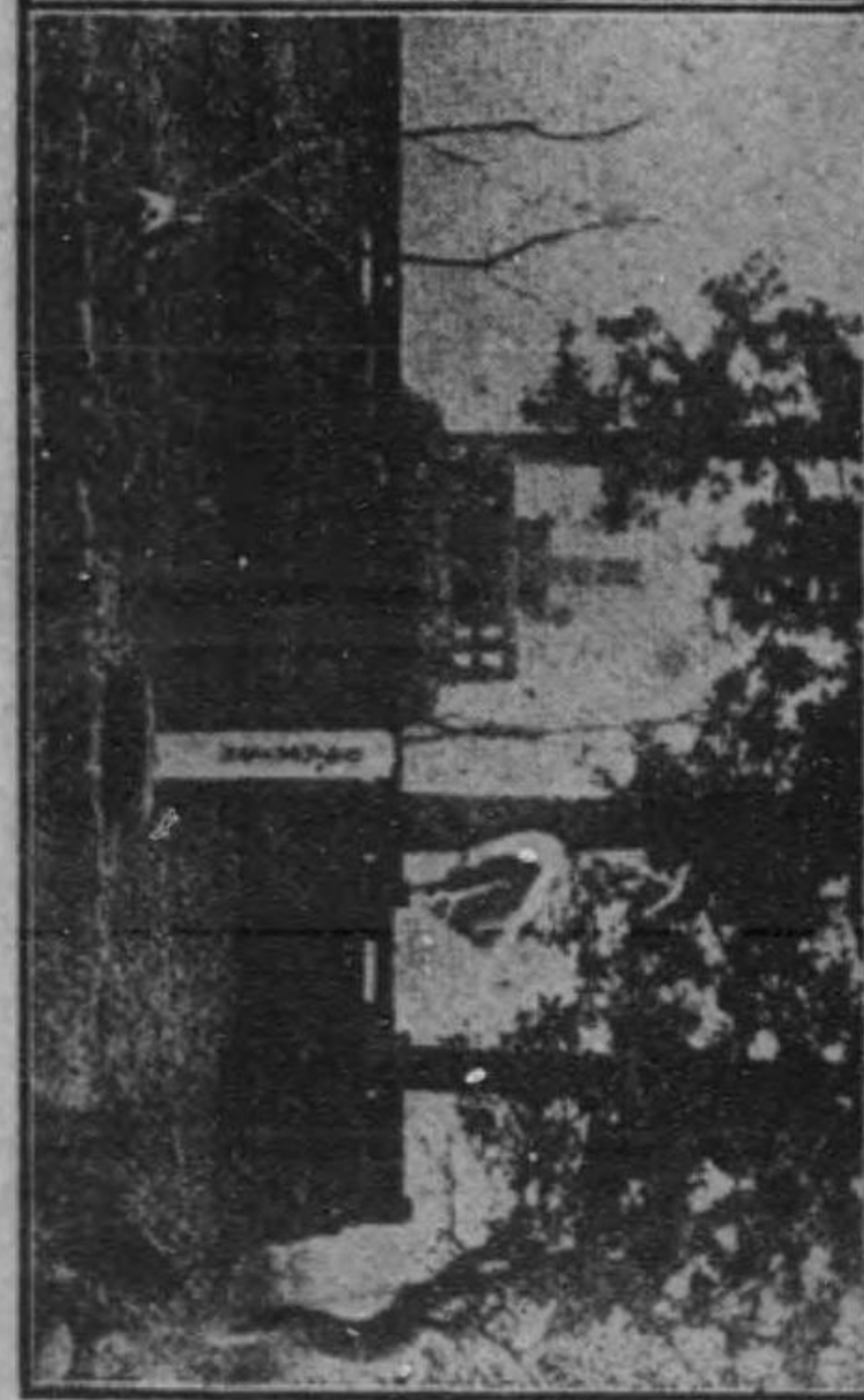
墓之公隆則



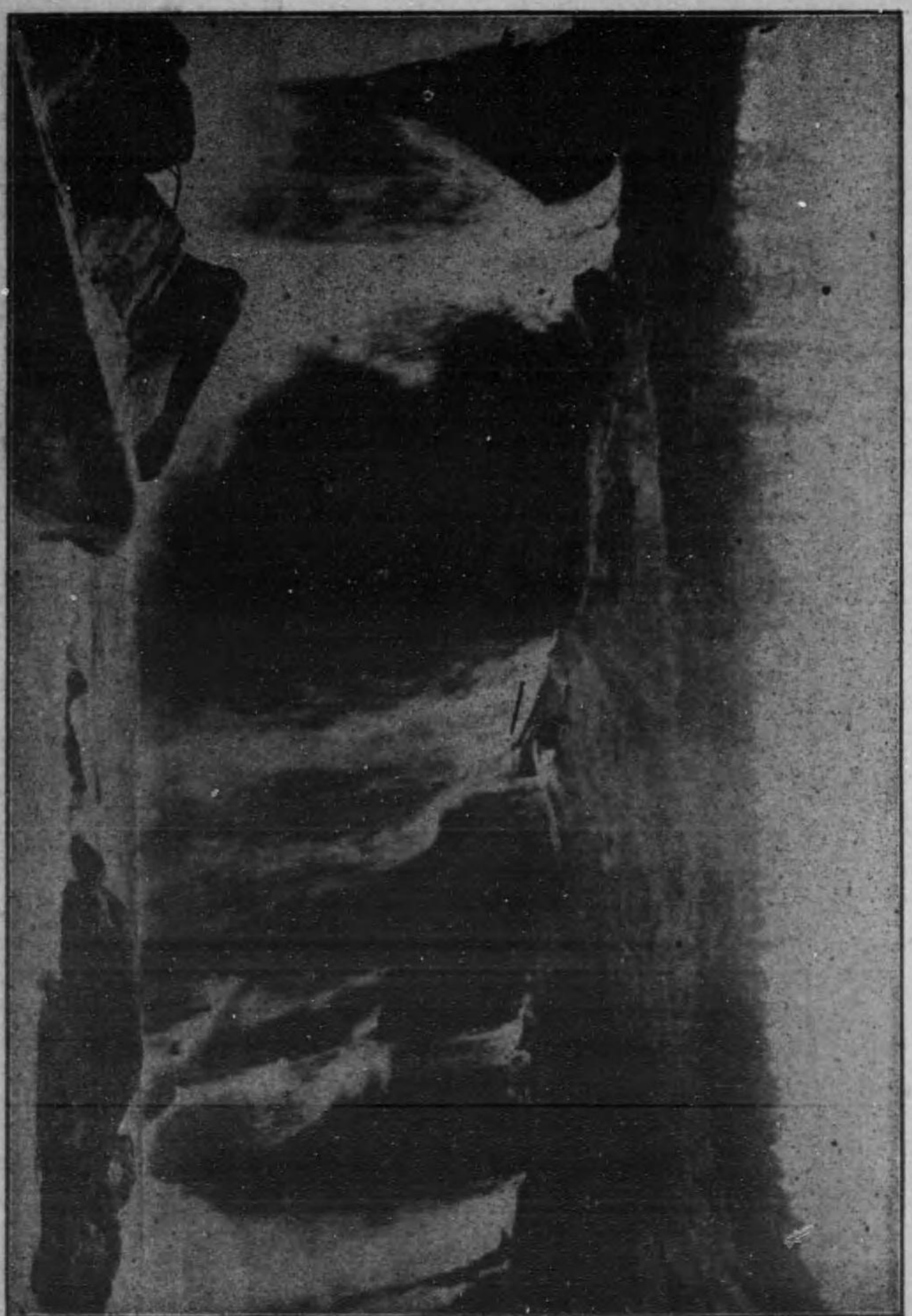
墓之公運能



墓之公重武



布 瀑 ノ 永 細



叙

我が菊池の郷は、菊池氏累代勤王の地なれば、當時の遺物尠からず、山水亦頗秀麗なれども、地の西陲に偏せる爲め、史家の來りて舊事を訪ふものなく、文人の入りて景勝を探るもの稀に、随つて此の地を世に紹介する良書に乏しきは、吾れ人共に慨嘆に堪へざる所なり。

偶々先輩の諸士相謀りて、菊池史編纂の事に着手せらるると聞き、心大に之を喜び、其の甲斐なくて皆中途にして止みぬ、あはれ此の儘に打ち過ぎなば、勤王の餘方何時の間にか消え果て、山水の秀亦知る人無けん、今となりては僭越の譏を顧るに遑なし、いで菊池の名譽の爲めに、我が水曜會は奮つて筆を執るべしと決せしは、實に明治三十三年秋の末つ方なりき、乃ち會員各手を分ち、材料を集むることゝなす。

(1) 思ふに、菊池の歴史を編するが如き大業は、到底微力なる我等の企て及ぶ所にあらず、されば我等は唯古跡及び名勝の地に就き、其の由來と地理とを併せ説く方針を取り、以て菊池を尋ねん人々の手引に供することゝなせり、他日菊池史を編するも、の出で來りて、参考の一材料ともなすあらば、是れ實に望外の幸なり。



大正  
4. 3. 6  
内交

(2)

蓋し南北朝時代は史料の乏しき時代にして、其の最も甚だしきを菊池氏とす、されば材料の蒐集には意外の苦心を要し、或は之を先輩に質し、或は之を口碑に尋ね、同年末に至りて漸く之を終ふるを得たり、水曜會は乃ち、高橋岩木及び子の三人を擧げて編輯の事に従はしめたり、先輩有志の人々此の擧を聞きて、大に賛同の意を表せられ、切りに之を當時開會せられんとす、九州沖繩八縣聯合教育品展覽會に出品せんことを勧めらる、時既に展覽會は其の開會眼前に迫り來り、且つ我等は皆公職に従事する者のみなれば、極めて餘閑に乏しく、毎夜燭を剪りて校讎編述に従事し、名けて菊池餘芳とせり、されど遂に出品の機を失ひしは頗る遺憾とする處なりき。

熊耳山房の南窓下木枯を聞きつゝ

竹中彦次郎識

## 菊池餘芳目次

(1)

緒言	一丁
菊池郡	三丁
隈府町	七丁
將軍木	一〇丁
菊池神社	一〇丁
本城及び十八外城	二〇丁
懷良親王の宮跡	二五丁
月見殿の跡	二六丁
菊池五山	二七丁
武重公の墓	二八丁
築地井手	二九丁

能運公の墓 ..... 三〇丁

正観寺 ..... 三二丁

武光公の墓 ..... 三三丁

菊池千本槍の由來 ..... 三七丁

北宮神社 ..... 三八丁

則隆公の墓附菊の池 ..... 四二丁

孔子堂の跡 ..... 四三丁

迫間川 ..... 四四丁

迫間瀧 ..... 四四丁

寺尾野大圓寺の跡 ..... 四四丁

勢返瀑 ..... 四五丁

鳳儀山聖護寺の跡 ..... 四六丁

雪野八幡宮 ..... 四七丁

鬼子母神 ..... 四七丁

菊池川の水源 ..... 四八丁

細永の瀑布 ..... 四八丁

陣床 ..... 四九丁

藤田眼鏡橋 ..... 四九丁

若宮 ..... 五〇丁

碧巖寺 ..... 五一丁

松尾神社 ..... 五二丁

合瀬川 ..... 五二丁

猿返城跡 ..... 五三丁

玉祥寺 ..... 五四丁

矢筈岳 ..... 五五丁

鞍岳 ..... 五六丁

(4)

圓通寺

五六丁

附 録

菊池家小傳

五九丁

武時 武重 武士 武光 武政 武朝

武朝申狀

八三丁

書武朝申狀後

八六丁

菊池家系圖畧

八七丁

菊池遊覽手引

九七丁

菊池餘芳目次終

# 菊池餘芳

## 緒 言

鞍岳の麓、矢筈岳の陽、野開け、水流れて別區竄あり、歴史は茲に千古の誇榮を留め、山水は茲に天然の秀美を鍾ひ、嗚呼、菊池の地、何ぞ其名の美にして其境の清き、吾人の之を叙述して之を天下に傳へんと欲するもの、豈に故なからんや。

蓋し、南北朝の分立は、日本歴史の一大現象なり、此時に當り、王事に勤勞し、萬古人臣の龜鑑として、史上の光彩を發揮したるもの、楠木、新田、名和、諸氏を然りとす、而して、菊池氏に至りては、義旗を西陲に飄へし、龍種を擁護して、逆賊を撃ち、奕世忠節を全うし、隆替を以て志を變せず、其純忠至誠之を楠木、新田、名和、諸氏に比するも、決して遜色なきなり、絶代の史家、頼山陽が、世守芳根、全晚節、翠楠未必勝黃花、と詠せしもの、固より溢美にあらず、若し夫れ、金剛山、千早の城が、名臣盡忠の遺蹟として、千歳の下、尙願人、詞客をして、低回顧望せしめ、史家をして、探討考證の地たらしめば、菊池の地、豈又之を叙述し、之を天下に傳へざるを得べけんや、况んや、勤王の事歴を傳へ、名譽ある郷土を叙す、其の人心を感起せしめて、風教道德に補ひある、決して一端にあ



(1)

(2)

らざるをや。

試に、菊池氏數代の據城たる雲上城の故墟に登りて、眸を四圍の山水に放て、眼前開豁、菊池川、迫間川の貫注する流域は、是れ豈天下に聲譽ある菊池米の産地にあらざるや、遙に眸を凝して、遠近の丘阜を雲烟模糊の間に指點せよ、是れ豈に雲上城の外廓たる十八外城の舊趾にあらざるや、其他、蔘鬱たる將軍木、正觀寺、眸の老楠、翠竹等悉く登臨感慨の料たらざるなし、低回顧望の間、誰か又古を懐ひ舊を感じ、凜然として奮起するの想ひなきを得ん、若し夫れ此書により詳かに往事を識り、曲かに名所舊跡の由來を知るに至らば、其勤王の偉烈に感奮し、千秋の遺跡に憑吊するの感決して一様にあらざるべし、本書の編纂又大に此に意なくんば、あらざるなり。

### 菊池郡

誇榮の歴史と秀美の山水とに飾られたる菊池を叙述せんとす、先づ其順序として位置形勢の概要よりせざる可からず、位置は肥後の北部にあり、北は八方岳、木護、鳳儀の連山を以て豊後に境し、東は鞍岳、深葉山の脈を以て阿蘇郡に隣り、南は上益城、飽託の兩郡に接し、西は鹿本郡に連る、面積凡そ三十二方里、人口七萬三千餘元と菊池、合志の二郡に別れしが、明治二十七年郡制の發布により、合して一郡となり、名くるに菊池を以てす、蓋合志を捨て菊池を取るもの、其名の既に歴史上の光輝たるを以てなり、管轄する所二町二十三村にして、郡衙を隈府町に置く。

(3)

されど、名譽の歴史に伴ふ地理的關係は、舊合志郡に於て最も少くして、多くは舊菊池郡にあり、是を以て吾人の此書に叙述せんとする者、之を合志を包含せる新菊池郡に於てせしめて、舊來の菊池郷に於てせんとす、且つ現在の實狀に觀るも、天然の地形と諸般の事情とは、舊菊池、舊合志の間に尙互に相殊異せるものあり、加之、單に菊池と稱する時は、因襲の久しき合志を包含せしめて解せらるゝを常とす、舊菊池郷に包含せらるゝ町村は、隈府町及び、水源、迫間、龍門、旭野、河原、戸崎、花房、菊池、加茂川、岩城北の十一村なり、此町村を以て形作られたる一區、實は、東北に山嶺を繞らし



(4)

地勢西南に開け、菊池川、迫間川の二水源を此山嶺に發して、西南一帶の平野に灌溉し、地味沃饒にして五穀豐熟し、就中米質の佳良なる天下に冠絶し、所謂肥後米なる者即ち是なり、菊池の名實に過去の歴史によりて顯彰するのみならず、又良米の產地として其名實に天下に揚りしなり。

菊池古代の事蹟は、茫として文獻の徴す可きなし、藤原鎌足十六代の孫則隆公、延久二年此地を賜はり、爾來菊池を以て氏とし、傳へて二十五代の久しきに至れり、此間一門奕葉、王事に勤め忠節を致し、西陲の義氣長へに滅せざる者ありき、就中武房有隆の二公は、文永元弘の二役に、出帥して殊勳を樹て、武時、武重、武光、武政、武朝の諸公に至りては、南北朝の際、前後官軍に屬して忠節を勵み、屢々偉功を奏し、殊に武光公が征西將軍、懷良親王を奉じて、少貳頼尙の賊徒と激戦し、大に之を筑後川の上りに破りしが如きは、歴史上に於ける赫々の事迹なりとす、若し偉人の流風餘韻が永く俗を化し、風を移すの力ありとせば、斯る忠臣豪傑の豐功偉烈に充ちたる菊池の地に於て、豈に一種粹美の氣磅礴して永く後世に傳ふるものなかる可けんや、閩郷今尙忠良俗を爲し、敦厚風を爲すの世評あるもの、又た故なしとせざるなり、且つ菊池氏が文學を獎勵したるの事迹、又た餘澤の後世に及ぶものなくんばあら

ず、菊池氏二十一代重朝公、夙に文教を重んじ、聖廟を建て、大に文運の興起を鼓舞してより、閩郷靡然として風を爲し、鴻儒碩學、彬々輩出し、菊池は實に東肥文學の淵藪たるに至れり、世運一變、明治維新の後、新學制の頒布に及び、本郡の教育益々隆盛を加へ、縣下に於て實に一頭地を抜くの觀ありしもの、其因由遠きにありて決して偶然にあらざるなり。

山水秀麗の觀、又他に擢んづる者あり、雲上城下五百餘株の櫻花が、爛熳として咲き揃ふ美觀は、九州に其類比すなると稱せられ、菊池川水源の幽邃なる眞に仙竇の想あり、其他月見殿上の秋夜に昔を偲び、所々の飛泉に自然の壯觀を賞する等、觀眺の勝地尠なからず、其詳細に至りては更に項を追うて之を記述せん。

南遊過菊池

頼山陽

菊池村老兩三家

籬落秋風見暮鴉

世守芳根全晚節

翠楠未必勝黃花

菊池懷古

蕺孤山

鎮西開府壓群雄

奕世威名誰比隆

四海妖氛飛羽檄

一方征伐賜彤弓

出師亦祚多成敗

報國圓心有始終

不見筭峰鞍岳際

于今鬱勃起英風

入菊池

大橋義三

(5)

不恨回天志難成 閩門萬歲表誠忠 雪封鞍岳千秋秀 水出菊池終古清  
鳴鏑射龍々送響 驂駟渡波波無聲 全家勇武尋何處 風冷當年十八城

菊池懷古

高山 蘭痴

河山綠遶一崢嶸 日落風悲無限情 菊覆芳池全晚節 劔沈古井見陰晴  
鐘聲寂寞東西寺 草色荒涼十八城 猶有千秋遺愛在 將軍樹類甘棠名

全

生駒 棠里

五世精忠凌雪霜 黃花晚節至今香 衰衣雖敝無人補 獨擁龍孫鎮一方

全

澁江 晚香

筍山岌々迫川 水自作壕峰作壩 拉鬼勇名曾著世 勤王忠畧尙留蹤  
風悲十八城頭草 日落東西寺裡鐘 黃菊不知人去盡 秋來猶發舊時容

菊池に入るの坦道四あり、曰く豊肥線大津驛よりする者、曰く山鹿町よりする者は是れなり。  
る者曰く九州鉄道植木驛よりするものは即ち日田縣道にして、輕便鉄道菊池軌道は實に九州  
熊本市薬園町よりするものは即ち日田縣道にして、輕便鉄道菊池軌道は實に九州  
線上熊本驛に起り、熊本市の北部を横り、市外に於て本縣道に會し、須屋大池、高江、豊  
水の數驛を經、花房原を過ぎ、梨木坂に出づれば、眼下菊池の平野を俯瞰し、風光の既

に凡にあらざるを知る可し、是より一里餘にして隈府町に到る、此路程六里約一時  
間半にして達すべし、又た植木驛よりするものは路程四里餘、先づ停車場より植木  
町に出で、國道を馳せ、加茂坂より右に分岐し、合志川を渡り、平島温泉を左にし、更に  
一坂を越えて、高島橋に至れば、菊池川溶々として橋下を流れ、沿岸の沃野、籬落相連  
り、雞犬聲和し、以て閩郷の殷賑を知るに足る者あり、是より一里間所驛を過ぎて隈  
府町に達すべし。

隈府町

隈府町は菊池郷の中心點にして、郡衙の所在地なり、熊本を距ること東北五里餘前  
に菊池川沿岸の平野を控へ、後に追間川を帶び、郷中の交通に於て頗る形勝の地位  
を占む、市坊十曰く上町、中町、下町、切明迎町、井手端町、横町、立町、正院町、正觀寺、戸數凡  
そ八百人口四千餘あり、中町は隈府町の中樞にして、町内の富豪多く、此處に聚まる  
菊池銀行、隈府銀行も亦た此處に在り、井手端及立町は新開の日田往還に沿へるを  
以て近時大に肆店の繁華を増せり、官公衙には郡役所、警察署、郵便局、町役場、山鹿區  
裁判所出張所、小林區署等あり、郡役所、郡會議場、小林區署、裁判所出張所とは市街の  
東北端にあり、警察署は下町に在り、郵便局及町役場は井手端町に在り、學校には菊

池北部農業學校、菊池高等小學校、菊池實科高等女學校、隈府尋常小學校及遜志堂あり、遜志堂は澁江氏累代の家塾にして町の東數下の所にあり、此地後に城山一帯の丘陵を負ひ前は菊池川を隔て、遙かに鞍嶽を望み、眼界廣闊風光極めて佳なり、實科高等女學校、農業學校、高等小學校は共に園郷一町十一ヶ村の組合立に係り、實科高等女學校は郡衙の西隣に在りて生徒凡三百、高等小學校は道路を隔て、其東南に位し生徒三百五十餘あり、農業學校は正觀寺にあり生徒百二十餘、縣下唯一の乙種學校なり、尋常小學校は町の南端に在り生徒凡八百、校舍は明治四十四年の新築にして結構の宏壯なること縣下第一の稱あり。

神社には菊池神社あり、町の東北舊城趾に在り、菊池氏奕世の靈を祀る所にして別格官幣社たり、其南に丁丑の役に殉せし官軍墓地あり、毎年四月四日招魂祭を行ふ、大神宮は上町に在り、元水神社は横町に在り、加藤社は井手端に在り、共に一小祠に過ぎず、佛閣の大なるを廣現寺、西照寺、檀林寺、西覺寺、妙蓮寺、知足寺（極樂寺）とす、廣現寺は上町に在り、西照寺は井手端に在り、檀林寺は立町に在り、西覺寺は立石にあり、共に眞宗に屬す、妙蓮寺は日蓮宗にして極樂寺は淨土宗に屬す、共に立町に在り、旅館の重なるを、菊榮館、宇治屋、福田屋、茶屋とす、菊榮館は迎町に在り、宇治屋は下町

にあり、福田屋、茶屋は立町にあり、市中萬石通及箆筒、長持、竹皮笠等を製造す、千知波製絲場は上町にあり、盛に生絲を製出し、中島氏の河内屋製材所は旭丁にあり、亦盛に造材をなせり、新築の劇場、櫻座も全丁にありて頗る壯麗なり、米穀、繭、生絲、材木、木炭、干筍、椎茸、茶、菊池苔等は此地の主なる物産なり、道路は大津迄三里、半山鹿迄三里、來民迄二里、植木迄四里あり、今や菊池軌道全通し、一時間半にして熊本市を通じて九州線上熊本驛と往來し、豊肥線中の大津驛より來りて來民山鹿南關を連ぬる東肥鐵道亦近く起工されんとし、電信電話四通し、黒川水電は市中に供給されて遺憾なく、加ふるに十條の坦路の通するあり、車馬の往來頻繁にして運輸交通の便甚大なりとす、此地元菊池氏累世居城の地なるを以て、近郊名所舊蹟頗多し、此等は項を別ちて更に記述せん。

肥後 菊池 光現寺鐘銘

水足 博泉

方城 維桑

郡縣 維菊

金帝 爰祀

靈鐘 爰卜

有中 含無

為天 地谷

暗中 證明

祈蒼 生福

月落 霜下

萬籟 嚴肅

鯨吼 雷怒

百鬼 率伏

隈府 懷古

菊池 九江

蒼々 杳々 烟籠樹

返照 影中 隈府路

入眼 蜂巒 玉周遭

巖然 自是 金湯固

何邊曩祖古城墟	奉詔大義揚旗處	彼邱皇子觀月臺	此阜某公埋骨墓
五百春秋正觀寺	龍蟠松老苔凝露	便拜遺物守山祠	一紙墨痕免殘蠹
嗚呼壯烈豈不然	虎狼世界獨跼踞	父斃子起弟繼兄	歷代忠魂長此駐
君不見南朝諸將奮戰勞	翠楠黃菊尤有譽	低徊腸斷菊池川	至今奔逐激餘怒

將軍木

隈府町の東端に、蒼鬱たる棕樹の枝梢を路上に延ばし、其下に玉垣五七繩を打廻し、神々しき何となく人をして襟を正さしむるを見ん、是れ往昔征西將軍の宮御手づから植ゑ給へる、所謂將軍木なり、老幹既に朽ち、近年又た暴風の爲に枝幹の半ばを奪はれしと雖も、五百餘年の星霜を経て木精尙衰へず、眞に稀代の靈樹と云ふべし、樹下に壇あり、其正面に能殿あり、毎歲菊池神社秋季大祭の日神輿をこゝに安んじて菊池氏傳來の猿樂松離子等を催さるゝを例とす。

菊池神社

菊池の平野東に窮る處儼として閩郷を俯瞰するの一丘阜あり、是れ即ち菊池氏が累代勳王の義旗を翻へし、勇名を天下に轟かしたる城趾にして、所謂雲上城とは是なり、菊池神社は此城趾に在りて、武時、武重、武士、武光、武政、武朝の六公を合祀せり、長

岡護美子の建言に依て、社殿の造營あり、明治三年四月二十八日鎮座せらる、同十一年別格官幣社に列せられ、其際更に武時、武重以下の主神に配享するに、殉難戦歿の壯士二十五柱を以てす、社殿の構造は宏壯の盛觀を以て稱するに足らずと雖も、土地高燥にして形勢の勝を攬り、松杉鬱蒼として祀殿を圍み、詣拜の人をして自から森嚴の感を惹かしむるものあり、春秋二期に大祭を執行し、春季は五月五日を祭日とし、官祭にして奉幣使の參向あり、秋季は九月十五日にして私祭に係り、神輿深川なる則隆公の墓所に神幸あり、町内の殷賑實に此日を以て第一とす。

試に社前に低回し、丘上に願望する時は、風光の美筆舌の能く盡し難きものあり、眸を放てば眼界廣潤、沃野幾萬頃處々の村落は朝霞暮靄の間に隱見し、茂林翠竹又た山廓水涯を點綴し、菊池追間の兩川蜿蜒として平野の間を貫流し、其の襯點配合の妙眞に一幅の活畫景なり、彼の眼前糸の如き大道に行人の蟻歩せる、烟村杳迷の間遙かに聖壁の散見せるが如きに至りては、村里殷賑の氣自ら其中に現はれ、氣象の雄大固より殘山剩水の美と日を同ふして語る可からざる者あり、遙かに眺を決すれば、矢筈岳鞍嶽は巍然左右に對峙して、周圍の群巒を壓し、遠くは金峰山巒に對し、更に温泉嶽を雲烟模糊の間に望み、又た益城宇土の諸山を控へ、極目縹渺眞に縣下

の絶景たり加之古英雄の遺跡は低徊願望の間人をして往時を回想せしめ感慨を催起せしむる者あるが爲に滿眸の氣象自から一層の雄大を加ふるの想あるなり若し夫れ陽春駘蕩の候に至れば社前五百餘株の櫻花は爛熳として咲き揃ひ滿山の芳雲滿地の香雪瀾望一白眞に天下の絶觀なり社前の櫻樹は菊池の人今村某の寄進に係りしが幹肥え枝繁り芳瓣梢頭に滿ち花時の美觀九州中多く其比を觀ず名譽の歴史に飾られたる雲上城の舊趾も今や新たに櫻花の名所として更に其名を天下に恣にせんとするに至れり。盛夏晚涼を趁うて丘上に歩すれば清風袂を拂うて爽氣乾坤に滿ち秋天月を望んで城頭に佇めば松籟は千古の恨を語るに似たり冬曉の白雪秋山の紅葉何れか又た登臨眺臨に住ならざらん天公は此の自然の美妙を裝はしめて英雄の陣跡を千歳に飾らんとするにはあらずや。

菊池懷古

澁江涪灘

東火東南黃菊城、水深山聳勢崢嶸、班蛇峽坼靈風起、白虎溪洞雲霧生、  
上國千秋安寶鼎、西溟萬里斬長鯨、請看筭嶽層々頂、一片赤心懸若旌、  
詣菊池神社、長久保猷

勳王丕績孰能同、欽想尋來山水中、一矢決中鳴大義、闔門敵愾效精忠、  
帶溪高聳古城郭、披棘初營新宇宮、滿眼烟霞春浩蕩、天鷄相喚上輕風、  
詣菊池公祠堂恭奉賦、菊池九江  
東望鞍山北管嶽、古城形勢屹如阜、爰拜廟宇吊英靈、千載感懷悠又邈、  
方彼豺狼汚紫宸、孤軍奮鬪先致身、遺訓不失菊花操、奕世忠雄眞絕倫、  
出征關東護幾旬、汗血沾袍幾轉戰、壯哉已亥八月玩水後、九州僭伏如雷電、  
其奈四方官軍次第衰、芳山駐輦無由歸、花開花落五十年、南朝正朔在東肥、  
吾來佇立松柏、鳥哭風悲天欲夕、不妨累累古碣悉埋苔、威靈赫於連城壁、  
拜菊池公祠追懷其五世郊節於、  
南朝得五律祠、岡千仞  
其一  
何物敢然沮六師、手絃鏑箭射叢祠、悔謀大事與奴輩、要殉國難答聖知、  
名義始明討凶賊、威風如在有英兒、中興諸將皆忠烈、腦血率先公獨推、  
其二  
至痛父讎卽國讎、臥薪何可忽斯仇、天聰時出妃嬪口、廟議漸遺忠義謀、

果爾安安真鳩毒

忽看寇賊肆橫流

勤王諸族覆前後

猶幸龍孫鎮九州

其三

戴將龍種講宏圖

唾手誓期清九隅

萬目揭竿無愧賊

一擔叢矢不貫驅

其四

已看南海奉號令

又見山陽就綏撫

落々其和計難合

芳山半壁是皇都

其五

新城錯持擁崔嵬

此地當年卜兆來

正色却書嚴國牀

詭謀陷敵實奇才

陪班公退趨雲殿

應教歌成倚月臺

一咲賊軍十八萬

環攻無當講和回

休作新亭悲異鄉

鎮西男子氣軒昂

敗餘收繕鼓聲勢

善後書疏籌恢張

誘敵多方前後伏

麾兵齊發一千創

本期赤族效忠貞

貝錦其如感我皇

立馬穿扉金箭鏑

詠歌訣子鉄心腸

豈同鼠輩偷生怯

死作七隈原上霜

謁武時公墓

生駒 棠里

其奈滿天凶餓殍

孤忠誓欲斬豺狼

縱令楠木含深翠

何若菊花帶晚香

滿山香雪滿山清

客散花陰夜幾更

往事夢々向誰問

櫻雲籠月不分明

謁武時公墓

澁江 晚香

城山櫻花

路向勤王祠畔通

萬株櫻朶發春風

滿眸花影滿眸白

人在香雲暖雪中

全

高木 鳥城

遠罩香雲近暖霞

天然麗質壓群葩

芳根不用芳山種

猶是南朝御愛花

謁菊池祠

吉嗣 拜山

南北兩朝交甲兵

當時鬪戰盡忠精

千槍截破風雲暗

萬世捧來日月明

恩勅宜哉列官幣

威靈果識護京城

于今激烈菊潭水

流到祠前怒未平

菊池公

岡 吉胤

草も木も色なきのへに咲き出て

にはひあまねき菊の一もと

武時朝臣

小杉 楳邸

君をかもふそのひとすちのやたけなる

故ゝるにのりて駒やすゝめし

菊池の大神を

中尾五百樹

ちりうかふ菊のなかれも水の上の

きよさかをりを汲みてなりけ李

菊池公

近衛忠熙

おろしけむその黒かみの一筋に

思ひみたれす身をばつくしつ

全

久我建通

ものゝふの矢たけ心の一すしは

さゝふる神もあらはこそあらめ

全

福羽美静

千代つきぬ名こそひゝけれのこしにし

こよひはかりの君のここのは

全

高崎正風

千早ふる神をいふせしかふら矢の

ひゝきはたかしどはき世までも

全

脇坂鞆文

楠もおのかかをりをゆつりけん

雲井に高くにはふしらすく

寂阿公父子訣別の圖に

加屋舜堅

どゝまるもかへるも同じ君かため

心つくしの道をこそふめ

藩主菊池城趾巡覽の折

長田穂積

色もかも知る人を知るこの日頃

うつろひはてし菊の城あと

菊池寂阿公

全 人

清き名は今もくちせすまかみふる

榊田の宮の弓張の月

全

古郷のかたみにおくる直垂の

袖のみなどに名をとゝめつゝ

社前の坂路曲折せる中腹に逆修の墓あり、一説に細川重賢公の「武士のすみかはあれてくつは蟲」の俳句を彫りつけし碑石なりともいふあり、何人のものであるか

詳かならず、俗に蟲氣の觀音ととなへ、小兒の痲癩を祈るに靈驗ありとて、遠近來り賽する者多し、祠畔老楠日を遮りて、境幽清、又遊人の筈を停むるに足るの地なり。社の東南町餘を距てたる一丘上に櫻萩叢生せる一區あり、是を官軍戰死者の墓地とす、明治十年の役官軍の一隊向坂鳥巢の方面に戰ふもの一たび大に利を失ひ死傷を顧みるの暇なくして退く、戰後數旬官其屍を收めて之を丘上に葬る、菊池の有志、每歲四月四日盛に招魂祭を行ひ、其英靈を祀る、蓋し薩人の大軍東肥の地に入るや、勢最も猖獗、遠近一時風を望んで響應せるの勢ありき、而して菊池の人遂に一人の賊軍に投ずる者なし、菊池氏の流風餘韻存して今に至り、大義を講じ名分を明かにする他と大に異なるものあるか爲めにあらざらんや、今日追悼の餘、招魂祭の美學を爲すが如き、又た郷人義を好むの餘りに出づ、神社と官軍墓地との中間に一丘あり、日田往還迂回して其畦下を繞る中尾羽根と稱す、戊辰の役以降殉國者の招魂碑、日露戰役記念碑及び木下梅里翁の碑あり、植うるに松、櫻、白萩等を以てす、また曳仗の一佳境なり。

## 梅里木下先生之碑

武藤 一忠

梅里木下先生、通稱小太郎、後改眞弘、韓村先生弟也、幼從涪灘澁江先生、受句讀、後從

府學教授近藤先生、專攻程朱之學、而不肯墨守、弘化三年八月、爲菊池郡讀書師、開塾今村、凡不論郡內外、從學其門者、幾十百人、夙起授句讀、午時至、聲澁咽喉吐血、而講演數次、曾無厭倦之態、當是之時、邊陲不穩、民心激昂、先生乃策海防私議、派門生數名于長崎、使傳歐洲兵式、及歸、躬自操銃、列隊伍、闔郡翁然、編軍隊、至千八百餘人、專以鼓舞、與子弟爲己任、在郷二十餘年、如一日、明治元年四月、任府學訓導、乃舉家塾、委門生武藤一忠、更開家塾于熊本、執贊者加多、既會廢藩令下、挈家東上、任正院出仕、尋轉內閣修史局、其在正院也、土方內大史傳三條岩倉兩公之意、使條陳民間苦樂、而以事屬于機密、不肯示人、後役于朝鮮三年、歸得病、專事鉛槧、如豐大閣、征外新史五冊、割剝既就、蓋振作人心、以培養國家之元氣者、先生學生之志也、曩者在郷門生相計、開同窓會也、先生寄尺牘曰、自別諸子三十餘年、天涯爲客、無一事益于世、齡踰七十、加以老病、無夜不夢故山、豈圖諸子不忘舊誼、爲予設宴、何堪感謝、請年追此會、益爲邦家修學勩業、以顯菊池光榮也、嗚呼、先生齡高自率、如彼而勸獎、備至、先生之風、與馬鞍箭筈之兩山高、兼菊池迫間之二水長、今也天涯地角、相距三百里、不能屢接聲效、忻／慕之餘、請井々竹添先生、書篆額、茲建碑以爲紀念焉、銘曰、

教而不倦、必叩兩端、述而不作、屢策治安、隊伍維勵、闔郷成團、維文維武、德馨如蘭、菊



水之上、菊城之禮、巖々維石、千秋仰觀、

本城及び十八外城

忠魂夜哭雲有聲、苦雨凄烟十八城、とは竹添井々氏吊古の作にあらすや、千歳星移り物換り、斷烟荒草は古英雄の壯圖を埋め、十八外城の跡空く、風雨凄迷の中に鑽し去られ、墟落蕭條、行人古を尋ぬる稀ならんとす、今左に其の梗概を誌して、憑吊の便に供せん。

雲上の城は高野瀬正觀寺の間に在り、又守山城とも云ふ、俗に之を城山と稱す、菊池十六代武政公、正平二十二年之を經營し、玉ひ東は大柿戸豊水の下を境とし、西は立石の下半田より深川の下に及び、菊池川追間川を以て南北を限る、之を城内と云ふ、一の天守趾は菊池神社の境内一段高き處にあり、寛政八年の頃に郷中の有志、農民の開墾して其跡を失はんことを恐れ、玉垣を建て、一株の松を植ゑしが、今は大に繁茂せり、天守より南乳母坂を隔て、月見殿（菊池城院の在りし處）の東に松林あり、此所を二の天守と云ふ。

雲上城とは征西將軍懷良親王の宮ましまし、に因りて名け、守山城とは地名に因りて名けたりと云ふ、明應九年、菊池二十二代能運公、家督争ひの爲に、没落せられし

後、宇土彈正爲光此に在城せしが、文龜三年に至り、能運公爲死を殺して、隈府に還り、再び居城せらる、永正二年二月、能運公卒去し、嫡流斷絶す、其後政隆、武經、武包、義武に至るの四氏相繼ぎて之に居り、天文二十三年、義武自殺の後、赤星道雲、道半相繼ぎて居城せしが、天正六年四月十八日、龍造寺隆信攻めて之を陥れ、隈部但馬守親永に與ふ、其後島津兵庫頭隈府の城を攻む、親永一旦落城し、又歸住せり、天正十五年七月二十六日、佐々成政攻めて本城を奪ひ、同年十一月、豊臣秀吉之を蜂須賀阿波守に與ふ、加藤清正、肥後國を領するに及び、同十六年閏五月より加藤傳藏城代たりしが、漸次破壊して今日に及びべりと云ふ。

菊城懷古

秋山 玉山

英雄城跡倚崔嵬、  
南朝兵甲勤王畧、  
西海風雲拉鬼才、  
獨過伴宮尋故事、  
春風依舊杏花開。

菊池

澁江 松石

王師十萬擁西州、  
遺跡蒼茫池水頭、  
空有菊花餘舊色、  
芬芳不盡幾千秋。

秋日登菊城

澁江 涪灘

懸甍盡處見殘墟、  
勢振長川萬古雄、  
一郡秬稻分畝澮、  
數里松杉遶崆峒。

海燕巢古將軍樹、山雨秋寒望月宮、往事悠悠經幾歲、風烟猶在畫圖中。

守山城

木下 韓村

家世勤王振九州、探題屢走北人愁、力維王闕三朝位、氣蓋金陵萬里舟、寒兔奔霜月臺夕、哀蟲烟草杏壇秋、變遷如此吾誰問、水抱空城寂寞流。

菊城懷古

澁江 公毅

節鉞東西懲虎狼、趙々兵馬獨勤王、翠楠豈只堪寒雨、黃菊由來傲肅霜、靈見寶刀水一片、歌留錦繡血三行、杏壇秋老絃聲絕、認得當年孔子堂。

一、菊の城 菊池村大字北宮の西方(以前は深川内なり)に在り。

此城の由來口碑の傳ふる所なし、文武天皇の朝に修繕ありし事歴史に見へたれば、本城の造營は蓋し其以前なりしならん、古へよりの官城にして、異賊の防禦且つ兵器軍糧を貯ふる爲に築造せし城なり、土地宏潤にして前に菊池川を控へ、水陸交通の便ありて、高陽の平城なりしと云ふ。

延入二年、則隆公下向の時、修繕せられ、菊の城と稱し、十五代武光公迄數代の居城なりしが、十六代武政公に至りて雲上城に移らる、之より十八外城の一に加へられ、支族赤星氏代々居城せり、今は田隴の小高き所に、菊之城趾の四字を刻せる一

小碑ありて、四方に玉垣を廻らす、土俗呼びて天守跡と云ふ。

深川城

木下 韓村

菊池延久古封疆、水大山雄厥土黃、獨守方隅養罷虎、一當百萬斬豺狼、

麾軍澤在泥金扇、絕命辭銷爛錦裳、天已不言魂魄散、氣凜白日滿城霜、

二、鷹取城 龍門染土に在り、鎮西八郎の城趾と言ひ傳ふれども、考證據るべきなし、

原田五郎の居城なり。

三、元居城 迫間村大字茂藤利に在り、菊池七代隆定公の五男伊倉七郎定直の據守

せし城趾なり。

四、古池城 花房村大字出田に在り、出田氏代々の居城、今日此の城趾を俗にかにし

と云ふもの、想ふに鬼石の轉化せし者ならん、現今城跡に宮地嶽神社を祠る。

五、龜尾城 清泉村大字板井に在り、關部氏代々の居城なり。

六、馬渡城 清泉村大字板井の内蛇塚に在り、蛇塚氏代々の居城なり。

七、西光寺城 加茂川村大字加惠に在り、加惠氏代々の居城なり。

八、増永城 加茂川村大字西郷に在り、西郷氏代々の居城なり。

九、臺城 八方岳の餘脈蜿蜒西南に走り、其極まる處一大丘陵を形くる、之を水島臺

と稱す、菊池氏番城の在りし所なり、天授年中今川貞世の來りて肥後を侵すや、菊池武朝公之を當臺に邀へ討ち、大に之を破れりと云ふ、此地西山鹿に通する要口にして、西南一帶は田野遠く開け、東北は屹立せる丘林を負ひ、木野川直下を流れ天然の要害をなせり、墟は丘の頂上に在りて、今一小宇を殘せり、頗る眺望に富む。

十、神尾城。岩村大字水次に在り、水次氏代々の居城なり。

十一、葛原城。追間村大字市野瀬にあり、市野瀬氏代々の居城なり。

十二、五社尾城。龍門村大字雪野赤松嶽にあり、地質砂土にて赤松多し、城主詳ならず。

十三、掛幕城。水源村字柏にあり、柏氏代々の居城なり。

十四、市成城。水源村大字原深葉山中にあり、奥山城とも稱す、城番年々交替し警固を嚴にせり、菊池家廢落の後細永藏人と云ふ者之に據りしが、其子又次郎の代に及び、遊獵の留守中豊後勢の爲めに燒かれ、弟兵十郎討死せり、是より又次郎細永に轉住し、其の後據守するものなし。

十五、黄金塚城。水源村大字四丁分にあり、總谷平山の兩氏代々の居城なり。

十六、戸崎城。戸崎村大字今村にあり、鹿島氏代々の居城なり。

十七、上林城。河原村大字木庭にありて要害の地なり、城氏代々居城せり、城越前守

は智謀衆に優れ、武光公の代に屢々軍功を擧げたる雄將なり。

十八、打越城。清泉村大字打越にあり、林原氏代々の居城なり。

懷良親王の宮跡。

大内山の雲の上、竹の園生に在しますべき高貴の御身を以て、世の乱荒に逢ひ、遠く節を執て西陸に降り立ち玉ひし懷良親王の事跡に、無限の感慨を催す者は、何人も其の宮殿の何の處にありしかを尋ねざるはなし、何ぞ知らん其の宮跡は、守山城墟の北側、茶臼山の上、荒草乱蕪の邊にあらんとは、武重公の時、征西將軍として親王を申し降りし奉りしが、武政公守山築城成るに及び、御殿を此丘上に造營せらる俗に之を内裏尾と云ふ、將軍は別に關西親王と稱し奉りしを以て、其の宮跡附近の畑を觀清畑と呼べり、蓋し關西と字音同じきが爲め、此轉訛を生じたるならんか、試に鈴を曳て低回すれば、松風諛々の音、清く丘上寂寥の境に響き、懷舊の感人をして去る能はざらしむる者あるなり。

懷良親王祠。

澁江 松石

西征王子倚忠賢

王統餘威再欲燃

今日荒涼祠廟下

一聲山鳥呼閑煙

征西將軍祠下作

山田 天山

海内當年若虎豹、  
南帝衣冠老鞍馬、  
中原文草樹醉宮娃、  
千秋遺恨隨流水、  
應識神人心自諧、  
風雲慘慘天方曠、  
日月空濛地亦靈、

月見殿跡。

古へ菊池城院の在りし處にして、正觀寺背後の高丘にあり、武政公兵馬倥傯の際、親王の御心を慰め奉るべきものなきを以て、觀月の勝地を此に卜して御殿を建築せられ、月見御殿と稱せり、重朝公の時殿中にて萬句連歌の會ありき、今左に其一二を掲ぐ。

月松、月やしる千代の松の千々の秋、

月萩、萩か枝にちかしこはさし月の影、

月女郎花、女郎花いく夜の月になびくらん、

昔は月見殿に近く、大さ十圍程の杉二本ありしが、征西將軍此處に御出遊ありしに因みて内裏杉と稱せり、其の後五本植繼ぎ、中二本は能く成長せしが、大風の爲めに倒れたり、今は月見殿之跡の五字を彫れる石碑と近年植續げる小杉とを殘すのみ、知らず西陸の遠成、月を此殿上に眺め玉ひし親王の御心や如何に、月は千古に昔ながらの光を放てども、又殿上當年の様を知るに由なきなり。

老杉行。

澁江 松石

觀月臺畔杉森々、  
鮮香芳饌滿四座、  
今吾懷古感何窮、  
月白觀月臺上色、  
枝々葉々數畝陰、  
左右獻笑皆承心、  
風々吹落蓋上風、  
人是異代悴衰躬、  
征西將軍昔催宴、  
金盞銀盤自旁午、  
秋氣襲來冷如水、  
古丘老杉若作語、  
滿酌醉放何用禁、  
攀去寥寥四望空、  
清歌妓舞連妙音、  
欲問往昔全盛豐、  
金比羅神社は月見殿より續きたる丘上にあり、東福寺に下るには此處よりす、亦近郊の眺望に富み、信者の來り詣つるもの少なからず。

菊池五山。

五山とは懷良親王の命により、菊池十五代武光公の建立せられたる寺院にして、東福寺、西福寺、南福寺、北福寺、及び大琳寺とす。  
一、輪足山東福寺。隈府町大字亘にあり、天台宗叡山正覺院の末寺にして、澄慶法印の開基なり、本尊は千手觀音にて行基の作なりと云ふ、五山建立の時再興して、其一に加へらる、本寺には懷良親王及び菊池氏二十五代の肖像を奉藏す、毎年八月朔日供養を營み、參詣者をして拜觀せしむるを例とす、寺は丘腹にあり、遠近の眺望又た頗る佳なり。

二、無量山西福寺。菊池村大字西寺にあり、本尊は阿彌陀如來にして、和銅二年の建

立に係る、寺後に赤星有隆の墳墓あり。

三、手水山南福寺。花房村大字出田にあり、本尊は藥師如來なり。

四、袈裟尾山北福寺。隈府町大字袈裟尾にあり、本尊は大日如來を安置し、弘仁年中

傳教大師の開基とす。

五、九儀山大琳寺。菊池村大字大琳寺にあり、境内に九尺四面の草堂あり、六臂の觀

世音を安置す。

### 武重公の墓

隈府町の東、東福寺前の田圃中にあり、數株の老杉天を刺せる下に、一基の墓石は風梳雨沐、茲に英雄未死の魂を埋めぬ、此區元と東福寺の境内に屬し、觀喜院の跡たり、武重公薙髮して觀喜居士と號して此處に住し、興國二年八月三日薨せらる、是れより結庵を觀喜院と稱せり、今亘村の東端角屋敷を觀喜院と云ふものは其遺跡なり。

武重朝臣。

中島 廣定

吹きのはるみてのあらしにはこ根山、

たまりもあへすちる木の葉か那、

全。

長田 穂積

橋にたちならひても匂ふかな、

はこねの山の夏菊の花、

### 築地井手

隈府町の南を流注する溝渠あり、築地井手と稱す、加藤清正公の開鑿にかゝり、隈府町外十二部落の水田千百町を養ふ、後人の其の利潤を蒙るものをして、長へに其の恩恵に浴せしむ、頃ろ有志相謀りて記念碑を正觀寺村の東端に建つ。

築地井手築工記念碑。

澁江 公木

菊池郡築地之渠、係肥州加藤公之築工、公每旦蓐食、裏糧從數騎、自熊城疾驅、味爽、敵邑長門、率之至場、爲常、邑長倘在蓐、則使家人、伴對曰、業已往場、竊取徑路、先至、民丁亦負畚、攀而走、其黽勉、從事如此、故奏功尤速、云是水之所灌溉、乃築地、輪足、正觀寺、北原、片角、北宮、深川、西寺、野間口、神來、立石、大琳寺、隈府、一邑十二村、養其稻田、凡數千百町、頗增多額、收獲、爾來、村富家、賑、便後、人蒙其利、澤者、延及于永遠也、是以後、世衆庶、不能諉其恩、資茲、建紀念之標、以傳于不朽矣。

於戲公武勇、絕倫、其戰畧、軍功、三尺之童、今猶口之、然至其治國、經綸、則多人之所不能

窺知者、治水一班亦可以觀全豹矣。蓋公之治水也、順水之性、防害于未然、流澤于千歲、或後人小改之、則忽生大害、其水利之精審、實出人智之表矣。公築工之日、所用之器物、今猶存焉。當時邑長之裔孫西覺寺僧高千穂某、輪足村農民田中某、累世相傳、殆存甘棠之遺愛、公之惠民、勵治可以想像矣。惜哉其工事歲月、史乘逸之、莫得而詳焉。僅錄口碑之所傳者、不亦遺憾乎。

能運公の墓。

菊池能運公の墓は、正觀寺字桐の木にあり、築地井手其前を流る匣らすに玉垣を以てし、境内に數百年を経たる幾株の古杉森然として自ら壯嚴の觀を添ふ。

菊池能運主碑銘。

小山川菴

菊池二十二代從五位下肥後守藤原能運主は、始名武運、明應二年、父重朝の遺跡をなん承繼たまひける。同八年、球摩郡なる相良爲續、下益城郡豐福村にありて從はざりければ、軍を出してつひに球摩へ追退け給ひぬ。文龜元年、宇土彈正少弼爲光所領を奪はんとて隈府城を攻めたりしに、はからずも近侍の郎從邪なることを謀りしかば、勝利の道やなかりけん。五月十三日の夜ひそかに城を出て、玉名郡石貫村に至り、從弟菊池肥前守重安とはかりて、則肥前筑後の兵ともを率て、同二十

日、菊池なる袈裟尾原にて戦ひ、こたひは仇ども多くはろひしかど、猶重安をたのみて肥前國高來郡にそ在ける。其後郎從城重岑、隈部運治等をかたらひ給ひければ、同三年九月、城隈部のともから軍をおこして主を高來より迎へしを、爲光又兵を率て玉名郡高瀬津に出會戦ひしに、爲光か軍やふれて宇土城に逃入しを、やがて追落して同郡大見村にて、爲光父子一族どもを皆亡し給ひしとぞ。なんかくて仇なふものもなく、武名は國內にとどろきしを、幸なきさかやおはしけん。永正元年二月十五日、齡二十五にて世をはやくし給ひぬ。法名實相院儀天英忠大居士とぞ申ける。此主嗣子おはさざりしかば、菊池の嫡流は此時に絶たりしとぞ。されば星霜をふるまゝに、かゝる故よししる人もすくなく、しるしの石も艸の中に傾きぬるを、かねてうれたみおもふ人々、こたびかくあらたに物してかたわらに碑たてんとて、其書くべきことをこへる隨に、古書ともより見出たるまゝを、しるす。たけかりし名も古塚のこけのしたに、

うつもれてよりいく世へにけん。

謁能運公

高木鳥城

斯公節鉞繼箕裘

早世奚翻放遠猷

老樹凄烟愁雲冷

蕭々古碣暮江秋

安政四年五月

正觀寺

熊耳山正觀寺は、隈府町字正觀寺にあり、興國五年、菊池肥後守武光公之を建立して、菩提所となし、寺領六十六町を寄附す。開山は大方恢和尚なり、大方は洛陽建仁寺の開山榮西千光國師の法孫にして、鎌倉圓覺寺秀山中和尚の嗣なり、鎌倉建長寺嵩山和尚に従ひ藏經を司れり、武光公大方を招き正觀寺、顯孝寺(顯孝寺は八代郡にあり、今廢迹たり)を司らしむ。本寺は菊池家全盛の頃は頗る繁昌せる巨刹にして、代々碩學の高僧多く、殊に菊池爲邦公の時奏問して十刹の位に列せらる、其公帖今尙同寺に傳はれり、後菊池家衰頽し、大友家支配の時寺領を沒收せられ、樓宇爲めに傾倒せしが、又た兵火の爲めに灰燼に歸し、舊時の壯嚴終に尋ねべからざるに至れり、天正十五年佐々成政隈府城を攻陥せし時、僧徒悉く退散し、加藤家の肥後を領せらるゝに及び、米十石を給せられ、又元祿三年二月寺領高十二石五斗餘の寄附ありき、寺内に十四坊ありて、今の村口は即ち昔時の山門なりと云ふ、明治維新の際一端廢寺となりし時、諸名家の寄進狀書翰其外古文書等數十通、菊池神社に保管せられて、今に紛失せず、明治十七年時の住職竹中某再興して、佛殿、寺領等の大部を寄附し、以て

今日に及べり。

春日過正觀寺

生駒棠里

樟樹參天落日懸

龜趺銘碣尙依然

仰欽西菊兼南木

保得正朝五十年

正觀寺

竹添井々

黃花一片護帝子

秋風吹老菊池里

我來吊古正觀寺

滿庭落葉掃不起

忠魂夜哭雲有聲

苦雨凄煙十八城

武光公の墓

菊池武光公の墓は、正觀寺内縁蔭深き處にあり、圍り四丈餘の樟樹、蒼鬱として、天日を遮り、庭内幽靜、凄氣自ら人を襲はんとす、墓道蒼苔滿ち、碑石風雨に蝕し、來り詣づる者をして坐るに、往時を追懷して、感慨に堪へざらしむ。

菊池正觀公神道碑

數孤山

嗚呼、元弘以至明德四十餘年、王室之難、豈不痛哉、如夫、皇統之有正閏、神器之有去就、雖非臣子之所議、然其君子小人之分、忠良亂賊之判、則天下後世自有公論、昭々乎不可得而掩矣、蓋方是之時、忠臣烈士不爲不多、然至其一門無叛心、數世全臣節、則未有如楠氏、菊池氏之盛者也、楠廷尉、瀕起倡義、中興王室、其後屢諫不聽、殺身成

仁其孫克遵遺訓與南室相終始其忠盛矣至如菊池氏則自寂阿公首死王事二子繼興能復君父之讎遂奉征西親王專節鉞于一方而宗族子弟無不同心協力以勤王事是以中朝不競海西獨振既而神器入洛南方諸臣皆散而菊池氏獨強獨存傳二十五世以終足利氏之代此其忠誠無異於楠氏而功則有加焉楠公歿後三百餘年常藩義公聞而慕之乃建碑於其所戰歿湊川之上請明遺民朱之璣撰其文於是楠公之忠益以顯著而菊池氏之墟則寥寥莫聞焉正觀公之墳在于墟之西南禪寺院中歲年遠遠無他表識墳上獨有一大樹樹耳邑人澁江氏父子痛之喟然嘆曰菊池氏忠烈如彼而使楠氏獨專其美乎謀之豪族宗氏宗氏奮曰是我罪也我先世皆事菊池氏而被恩舊矣乃捐財建碑使澁江氏請予文錫之正觀公乃寂阿公之仲子諱武光其忠烈功業於數世中為最盛事具史冊澁江氏名公豐字子錫子名公正字子方宗氏名英盈字傳次如三子亦可謂勇於義矣

銘曰

上菊池之墟俯長江之浩蕩仰箭筈之峻嶮山川鬱勃之氣何為至今未除也遽而悲風一起萬木皆鳴如王者師聲罪討征士馬踴躍金鼓鏗鏗蟻之衆莫之敢抗也蓋忠憤之氣不可天闕故能激風霆薄日月雖經千百歲而未嘗竭也况有數義士隔世緬懷爰

建碑石以表泉臺使人之拜觀九原者益思慕徘徊而不忍回也噫嘻蓋嘗觀大友少貳二氏之墟與墓乎寧有復泫然而泣下者邪  
安永八年己亥夏四月 熊府々學祭酒 敷慈士厚謹撰

菊池 澁江公豐子錫謹書  
菊池 宗英盈字傳次謹建

賴山陽

下筑後河過菊池正觀公戰處感而有作  
文政之元十一月 吾下筑水傲舟筏 水流如箭萬雷吼 過之使人豎毛髮  
居民何記正平際 行客長思已亥歲 當時國賊擅鷗張 七道望風助豺狼  
勳王諸將前後歿 西陲僅存臣武光 遺詔哀痛猶在耳 擁護龍種同生死  
大舉來犯彼何人 誓剪滅之報天子 河亂軍聲代銜枚 刀戟相摩八千師  
馬傷胃破氣益奮 斬敵取胃奪馬騎 被箭如蝟目皆裂 六萬賊軍終挫折  
歸來河水笑洗刀 血迸奔湍噴紅雪 四世全節誰儔侶 九國逡巡征西府  
棣萼未冝向北風 殉國劍傳自乃父 嘗節明使壯本朝 豈與恭獻同日語  
丈夫要貴知順逆 少貳大友何狗鼠 河流滔滔去不還 遙望肥嶺嶺南雲  
千載姦黨骨亦朽 獨有苦節傳芳芬 聊吊鬼雄歌長句 猶覺河聲激餘怒



觀 正觀公佩刀恭賦之

菊池 九江

坐來唯覺凜於霜

三尺青蛇出錦囊

名治精神窮秘訣

英雄氣魄動天潢

一衝碎石櫻山麓

百擊翻濤筑水傍

想見威靈磨不滅

斗牛千載競光芒

菊池武光公

三條 實美

寄る波のおどろち添ふる川風に

錦の旗手また靡きつゝ

全

加藤 千浪

君ひとりはけりかりける北風を

西の國にそせきとゞめける

武光朝臣

古川 松根

露のまもよそに心のうつろわて

世をはつくゝの菊の一本

武光公

高見 廣川

のりかへり駒のあかきのあやうさも

まことひとつにのかけけむ君

武政公の墓

菊池武政公の墓も亦正觀寺内の東方竹林の中にあリ。

菊池千本槍の由來

後醍醐帝の建武二年、尊氏鎌倉によりて叛す、天皇新田義貞等に命じ之を討たしめ給ふ、武重公手兵一千を帥ひ、義貞と共に尊氏の弟直義を函根に攻む、公豫め士卒に命じて竹を切らしめ、長さ六尺餘とし、着るに短刀を以てし、伏せて之を待つ、敵兵突進し來るに及び、公命を下し共に鋒先を揃へて之を遮へしむ、敵兵遂巡して進むこと能はず、是に於て槍を揮ひて縦横突撃し、大に之を敗る、此の奇勝に於て公大に得る所あり、其の菊池に歸るや、直に治工菊池延壽に命じ槍を鍛はしむ、延壽名は國村、大和の刀劍鍛冶なりしが、菊池氏に招かれて來り、菊池延壽と號す、世々菊池村に住し、今尙其の屋敷跡を存す。

數年の後製して千本に達せしかば、世之を菊池の千本槍と稱す、爾來五百五十餘年の今日、鋒芒閃々として心膽を寒からしむるものあり、公忠誠の氣凝りて此の名作をなしたるにあらざるなきか、世人の之を貴重賞玩して措かざる、亦故なしとせず、明治三十三年、皇太子殿下御慶事の際、隈府町より獻納せし千本槍は、蓋し其の一

なり。

菊池千本槍歌。

僧 五岳

南天子北天子、山河分裂兩朝峙、四海滔々誰丈夫、能知順逆眞少矣、  
 勳王經來幾戰場、臣菊池某造此槍、鐵心百練磨爲鋒、欲向中原殲虎狼、  
 一覽偶濺懷古涕、鬼哭逼窓秋燈細、碧花半蝕霜無光、血浪模糊五百歲、  
 君不見當時七道都虺蛇、獨在西陲護王家、南風不競天運變、王氣空沈芳野花、  
 嗚呼今日昇平君槍宜休息、我筆代誅古今多少之姦賊。

北宮神社。

北宮神社は菊池村大字北宮にあり、後圓融天皇文和四年八月、菊池十六代武政公阿蘇北の宮を勸請す、古は寄附の社領神寶等多かりしも、薩州勢乱入の時、悉く奪ひ去られ、征西將軍御寄進の錦の御旗も亦此時紛失し、唯軍配團扇のみ存して今に至れり、實に稀有の珍宝なり、當社は郷社にして、當郡鎮護の神と云ふ、菊池氏全盛の頃は九月九日大祭の日、西方に山を飾り、神輿こゝに御幸ありて、翁を渡し能式を勤む、即此能を山の能と云へり、其跡今尙殘れり。

魔扇賦。

澁江 松石

我朝之皇統從開闢至今、神孫緝綿瓜瓞、惟降實皇天后土、聖祖神明之所護、孰得抗之哉、是以自古叛者斃、謀者亡、故天下五尺童皆知一姓傳無窮矣、宋太宗聞僧奮然之言、歎其美者、不亦宜哉、然元弘之乱、英雄蜂起、從其所招、屬其所利、以無天子、獨唱勤王者、畿內有楠氏、海西有菊池氏、其忠足與日月爭光、故人々慕之、千載之後、語及二氏、則悽愴慷慨、未嘗不歎、菊池氏所奉、征西將軍之魔扇、今猶在於北宮神祠、視之則其威風餘烈、尙足使人生肅敬、因作之頌曰。

擇堅革之良、厚薄協宜、革質鮮麗、精製密緻、形象於天、色則地、柄不充咫、燦然能主指麾、夫戰之有奇正、兵機皆發於此、彼將帥之受命、闔外專制之、哮囂之卒、被甲持秘、後負祖、檢前臨水、濱張作鶴翼、萃成魚麗、或欲固守、或欲驅馳、成敗所繫、豈何容易、入決策幄中、出乃馬上、應鼓琴々、應不隨、響強節、軍裝驟々、士風矯逸、不避亂矢、斃彼渠魁、捷書速、趨寇戎之大事、一麾獻凱、烈庶受賜、何茲扇之要、一至於此也、若則麾彼征徒、行觴陳、載養其餘勇、巡列撫之、仁風之所施、挾橫何及、斯亦復茲扇、職是由矣、或三軍陷死地、背水侵忌、不遑深溝、不能高壘、忽勁敵襲、逼謀不知所出、則破釜燒盧、舍豈聞金之爲哉、勇氣咆勃、無一還志、鏖戰轉鬪、晷日不已、運命在天、孰知後路、方此時也、彼將師之神率、意匠發奇、速如脫兔、猛如奔兕、援抱復鼓、此扇一麾、勁聲氣、則彼竭我充矣、步騎交奮、摧

剛舉旗刺無虛又射無空矢敵軍惟靡轉患作喜是良將之略非茲屏何以令之伊茲屏之於戰寔衆命之所持憶彼元弘之亂嗟荼毒之至四海揚濤瀾虎狼劫天位名分墜地大類綱紀惟此菊池氏涅不緇挺生秀發欲排雲顯朝曦烈々勤王之師非楠氏誰能其美能奉一人於南朝傳世二十有四孫々子々實同終始世無君而不戰不戰而不持之扇乎扇乎俯尊其威風仰感忠義永藏神廟不朽不毀傳萬世示後規

征西將軍宮軍麾扇歌

高山 蘭痴

窅井出寶鏡 朽楠露大鏡 名冶千條鎗 禪室古書軸  
勤王遺物可屈指 就中軍扇最金玉 革爲舌兮竹爲柄 月描在背日在腸  
不問知是南朝物 藹然古色殆可掬 藏在村廟三尺函 吾跪拜之起敬恭  
維昔兩朝事兵戎 西海黃雲又冥濛 冥濛黃雲仗誰掃 征西將軍氣如虹  
回首筑水賊氛惡 跨馬瞰視心血烘 指揮拉鬼八千卒 直向狼群決雌雄  
身傷刀折猶能戰 殺賊遙聞一路紅 此扇時在將軍手 煽起南方不競風  
降至建德文中際 上國滿路皆戰蹤 奈何一夜將星墜 西陸無復勤王錄  
開函莫洒懷舊淚 綱常持在手澤中 開函莫恨正閏殊 皇統歸一垂無窮  
請見京城萬々古 五色祥煙護九重

征西將軍宮軍麾扇歌

綿引 東海

妖氛四起晦乾坤 殺氣晝鎖承明門 中興天子宵肝急 東西梗塞失翰藩  
朝勤王事暮反賊 人臣無常覆又翻 平安宮闕生草萊 神州何處擁錦旛  
東海大魚震鱗尾 黑風卷浪冷禁垣 藤公已去楠公死 芳山半壁奉至尊  
西陸有人臣武光 磨斷節義報皇恩 一家二十有五世 不與逆賊通聲言  
奉勅夙護 征西宮 九州風雲勢吐吞 威稜洽及西海道 二十餘年奏靈鍵  
菊池之跡見祠廟 階前拜泣薦蘋蘩 神庫仰見軍麾翠 緬懷將軍手澤存  
漆革爲團篋爲柄 金章燦爛表朝暉 持之一麾萬軍奮 賊兵恰若散鷄豚  
摩挲舊物五百載 勇氣燁々躍曠原 永和門柱儼尚存 尋忠當年斧鑿痕  
嗟呼古來保族須忠節 至今勳業傳英烈 箭筈山下拉鬼人 筑後河畔水聲咽  
少貳大友何足云 足利偶象亦斷折 何如公家父子兄弟 忠魂毅魄之所鍾  
誓奉 帝子鎮西海 廟祀永爲百代宗

拜觀

征西將軍親王手澤陣扇有感恭賦

菊池 九江

革爲團幅竹爲柄 描成日月皎々如懸靈鏡 拜跪聞道 征西將軍討賊時  
揮之百戰傳號令 壯哉龍種自提戈 奮起踏翻紫海波 就中筑水一麾衝萬衆

身被三創唱凱歌、其奈柱折地雖裂、  
夢入行宮紅淚滴、苦艱假作歎時吟、  
釋申花間妍月夜台沈、便想寶什當時納祠殿、  
間競南風、功烈不讓諸葛武公之白羽扇、

則隆公の墓附菊の池

第一代菊池則隆公の墳墓は菊池村字深川にあり、其側に有名なる菊の池あり。蓋し菊池氏の祖先は大織官藤原鎌足公十二代の孫、中關白道隆公の子刑部卿隆家其子對馬守政則に至り、寛仁三年四月刀夷賊西海を犯せし時、博多の津を警固し之を禦ぎて勳功あり、其賞として九國將士の頭たる宣旨を賜はる、其の子太宰少監則隆公、延久二年庚戌の秋、肥後國菊池郡を給はる、口碑の傳ふる處によれば、深川村に廣大なる池あり、其形花樣をなし、池邊一帶菊花乱開して紅白爛熳たり、則隆公即ち名けて菊の池と稱せり、且つ此池たる池水漫々として漲り、早魃の際河水乾涸するも池水は尚涸るゝとなく、以て郡中の田を濕せり、是れ當家を起すの吉瑞なりとて、則隆公即ち氏を菊池と改め、其城郭を菊の城と稱し、郡も菊池郡と稱へたりと云ふ。

過深川村

高木鳥城

苔護殘碑草樹荒、

古邨秋色轉淒涼、

英魂長化芳魂在、

野菊西風吹猛香、

孔子堂の跡

菊池神社一の鳥居より左折し、北に進むこと二町餘、左方田圃の間に孔子堂之跡の五字を彫れる一小碑を見ん、是れ菊池二十一代重朝公、文明九年二月聖廟を此處に建て、春秋釋奠の禮を行はれし遺跡なり。當時天下麻の如く乱れ、文教長く地を拂ひ、又痒序釋典の事を營むものなし、重朝公獨り此間に在て文學を西陲に振興せんとす、眞に千古の美事なり、菊池の郷永く文學の盛を以て鳴る者、蓋し故なしとせず。

釋奠詩

桂庵 禪師

大平奇策至誠中、

春奠賁筵陪伴宮、

泗水吹添菊潭碧、

寒雲染出杏壇紅、

一家有政九州化、

萬古斯文四海同、

絃誦未終花欲暮、

香烟撲袂畫簾風、

過孔子堂遺趾

武藤 一忠

唱道賢臣出、

尊 王基業崇、

春秋嚴祭儀、

竹帛慕殊功、

洙泗傳雖遠、

名門禮益隆、

德香長將氣、

勳顯舊家風、

治日尤勤學、

亂時直即戎、

經文緯武節、

揭地掀天忠、

城壘追年破、

令聞歷世雄、

潭聲如鼓瑟、

月色似懸弓、繞岸原田緣、穿樹小徑通、彷徨殘礎下、雙淚恨無窮。

追問川。

追問川は其水源二あり、一は鳳來山に發し、一は矢筈岳より出づ、共に虎口に至りて合流す、此より少しく上流に有名なる勢返の瀧あり、菊池武光公の舊蹟を以て著はる、流れて龍門、追問、隈府、岩等本郡西北部の田地を灌溉し、加惠に至り、菊池川に合す、此の川、菊池川と共に隈府市街の左右を流れ、菊池氏、雲上城自然の要害をなしたり。

追問瀧。

孔子堂の跡より北、追問川に沿ひ上ること四町餘にして、琴々の響を路側に聞かん、是即ち追問の瀑布なり、昔時は此瀧水勢多く、香魚をして上る能はざらしめしかば、又鮎返りの名ありき、嘉永の比時の惣庄屋福島龜之允、鮎の長せざるを歎じ、石工に命じ左側の石を穿ち、鮎を上らしめしより、鮎の數も大に殖へ、殊に長大なるに至り、沿川地方に便益を與ふと云ふ。

寺尾野大圓寺の跡。

寺尾山大圓寺は、文覺上人の建立にて、鎮西八郎も其檀徒なりしと云ふ、隈府を北に去る一里半、現今の寺小野即ち其跡なり、寺の跡には僅かに一堂を存するのみなれ

ども、古色掬すべき七尺有餘の石塔一基、今猶堂前に残り、境内に墨染の櫻の歌を刻せる石碑あり、圍らすに玉垣を以てす、是れ即ち菊池武士公の吟詠なり、武士公は武重公の弟にして、夙に其後を繼ぎけれども、身體虛弱、干戈旁午の間、其の劇勞に當るに堪へず、或は爲に官軍の振はざらんことを恐れ、後を武光公に譲り、髪を削りて、寂照入道と號し、世を捨て飄然として去る、世以て其の志の美、其の行の高きを稱す、嘗て寺尾野大圓寺を過ぎる時、恰も櫻花の今を盛りと咲き出でたるを見て、感慨俯仰去る能はず、乃ち詠じて曰く、

袖ふれし花もむかしをわすれすは、  
わか墨染をあはれとは見よ、

一唱眞に英雄無限の感慨を識るに足るものあり、今存せる石碑は後人の此歌を刻せるものなり、所謂墨染の櫻なるものは、今は枯朽して存せず。

勢返瀧。

勢返瀧は追問川の上流長野にあり、昔菊池武光公、武威九州を壓するに當り、豊後の國主大友氏常に公を討たん事を謀る、其將長谷部經村、同國日田郡を領す、日田は直に菊池の北境に接せる隣郡なり、經村大友氏の命を受け、屢菊池を襲はんとす、武光

公一日家臣二十餘人を従へ追間川に釣し、漸く廻りて此の瀑に至る。時に經村兵三百を率ゐ來りて菊池を襲はんとし、途此の地を過ぐ、蓋し經村は公の茲に來るを知らざりしなり。公乃ち虚勢を張り突進之に當る。經村事の不意に出でたるに驚き進退度を失ひて、全軍大敗し、遂に僅に身を以て遁れ歸る。是より又た長く豊後勢の襲撃を受けざりしといふ。故に此地を勢返といひ、其劇戰の地を半切と呼ぶ。兩岸の岩石に甲冑、鎧弓等の形を印せるあり、土俗傳へて當時遺棄の跡なりといふ。河水清く澄みて岩石白く峙ち、瀑聲轟々一見人を以て凄然たらしむ。隈府を北に去ること二里、一遊の價なりとせず。

#### 鳳儀山聖護寺の跡。

往昔菊池家の盛なりし頃、大智和尚の開山せし所なり。地は龍門村字鳳儀の山中にあり、和尚元寒岩の弟子なりしが、入唐して大に得る所あり、歸り來りて鳳儀山に住す。武光公深く歸依せられたりと云ふ。後和尚の玉名郡石貫村紫陽山廣福寺に移るに及び、聖護寺次第に衰へたり。今尚は斷碑の存するを見るべし。土俗の説に鳳儀元と岡野村と云ひしを、大智の此村に來り住するに及び、唐の天子より大智に繪旨を賜はる鳳凰使して來り、寺側の大松に來儀せし故號して鳳儀と稱し、村名亦鳳儀來

村と改めたりと云ふ。蓋し無稽のことなり。

鳳儀村に至る處に、一條の溪水數十尺の頂より奔下するを見るべし。其岩下に口徑七八間の大洞あり、里俗穴の城と稱し、源爲朝の城跡なりと云ひ傳ふ。穴中横に穿てるもの數十間、溪水の潺々たる外、穴中別に異狀なし。土俗奇怪の説を言ひ傳ふれども荒誕一も取るに足る者なし。

#### 鳳儀山古城。

武藤 一忠

己自蟠蛇口裏過、高低茅屋兩三家、

殘垣只見前朝寺、日暮寒禽鳴碧蘿。

#### 雪野八幡宮。

龍門村字雪野に入幡宮の社あり、社殿の構造は壯大の觀なしと雖も神威殊に新なりとて、毎歲一月一日の如きは參詣者繼るが如し。此宮は菊池家五代經直公の勸請せられし處なりと云ふ。

#### 鬼子母神。

鬼子母神は追間村大字大平にあり、隈府を東に距ること二十八町、靈驗新たなりとて遠近祈願の爲め來り詣づるもの多し。殊に三月二十八日の如きは、參詣者最も多し。

## 菊池川の水源

鞍岳の北方に當り、綠樹鬱蒼たる一山を見ん、これ即ち深葉山なり、菊池川の水源實に此山中にあり、河身水清く兩岸樹緑にして幽邃の境眞に一仙寰なり、三伏の日と雖も此處に遊はば涼氣肌に迫り殆んど夏を忘れんとす、隈府町を東に距る四里餘の處にあり。

隈府町より東、原村を過れば永山と稱する一小山村あり、村家固より陋なりと雖も又た身を容るゝに足る、是より川に沿ふて廻ること里許にして、廣河原と云ふ處あり、兩岸の深山近く相迫りて、老樹茂林鬱蒼たる間、奇石怪岩河身に屏列し、清水は沸々として岩隙より湧き、風光幽絶多く其比を見ず、此を菊池川の水源とす、此より下流水奔騰、石に激し岩に碎け轟々林間に響く、有名の菊池苔は河中の岩石に附生し、當地の一名産たり、川は山又山の間を迂廻して隈府町の東に出で、菊池の沃野を灌溉す。

## 細永瀑布

細永瀑布は隈府町より東二里水源村字原にあり、菊池の風光を探らんと欲するものゝ必ず杖を曳く處とす、原村の端より徑路北に進めば、數丁の遠き既に遙に轟々

の響を聞かん、林木を分け、葛蘿に攀ぢ、巖角を踏みて、瀑底に下り、仰ぎて飛泉の絶壁に懸るを見れば、菊池川清冽の水は奔注一瀉すること二十餘尋、勢は大地を貫き響は兩甍を壊さんとす、飛沫烟となりて散じ、潭底廣く藍を湛へて其深さを知らず、其壯絶凄絶の觀、凛々乎として久しく止まる能はざらしむ、鮎の過るもの蓋し此瀑を以て終點とし、菊池苔の發生又た水源より此處に至りて終る、農商務省技師の調査によれば、此水力を利用して電氣を起さば、優に千五百馬力の電流を得べしと云ふ、瀑上更に二瀑あり、伊勢瀧乳母瀧と云ふ、又一見の値なりとせず。

## 陣床

陣床は河原村大字木庭の東端にあり、小國往還其中央を貫けり、往昔大友勢斧嶽越の間道より、菊池氏を襲はんとするや、菊池公早くも之れを知り、其將赤星某に命じて之を防がしむ、赤星氏手兵五百餘騎を率ゐ進んで此處に陣す、大友勢三百餘人來り迫る、迎へ撃ちて大に之を敗り、斬首百餘級に及ぶ、敵の將卒僅かに身を以て遁れたりと云ふ、故に此處を陣床と名づく、土地一小丘に過ぎざれども、高燥にして頗る眺望に佳なり。

## 藤田眼鏡橋

隈府町より河原村に通ずる里道中菊池川に架したる大石橋あり之を藤田眼鏡橋と云ふ此橋は嘉永五年時の惣庄屋福島龜之丞(玉名郡)の設計によれりと云ふ長さ五十餘間中に五つの眼鏡あり其後安政二年の大地震にて藤田村の方崩壊せしため修覆を加へ後又慶應三年の洪水にて輪足村の方破壊せられし儘今に木橋となれり明治二十三年七月熊本大地震の時中央の處崩れしを以て又修覆す現今三つの眼鏡を殘せり此橋虹の如く平野の間に横はりて菊池の一奇觀をなせり就中陽春橋下に釣を垂れ秋夜橋上に月を賞す共に絶勝なり。

相逢橋新成

木下梅里

不奪農時功始全

呀然玉寶幾鈎連

一行鴻翼漸干陸

百丈龍鱗躍在淵

累石由來傳洛水

乘輿何必學涑川

姓名題柱非吾事

且以禪音頌永年

若宮

菊池右近大夫經隆菊池二代歿後若宮靈社に祝ふ花房村大字出田の西方田圃の間にあり本社は他の若宮社と異神にして同稱なるを以て世人の誤りを恐れ邑人江氏に乞ふて碑を建つ。

若宮碑

此祠之成也由來尙矣今其歲月不可考實惟菊池第二代藤原經隆公之墳塋也邑人尊崇之厚年奉祭祈豐登禳疫疾當水旱災禍之變奉齋酒踐蓮豆莫不有事於此焉因稱爲若宮而祀典亦有若宮者異神而同稱則後世恐誤以爲祀典之若宮者故出田邑之庶人請余使知此祠所祭者藤原經隆公之靈而非祠典所載之若宮者如此。

碧巖寺

碧巖寺は清泉村大字板井にあり開基は菊池二十代の英主爲邦公にて文正年間の建立なり公三十七歳にして桑門に歸依し常に碧巖録を講じ給ひ又深く如拙和尚を崇信せられたり其後幾星霜乱離相續ぎ一時殆んど頽廢せんとせしが加藤氏の入國に及んで夥多の寺領を寄附し且京都東福寺より清韓長老を召し下して再興せしめ給へり細川氏に至り尙は先規に従ひ時に修覆を加へし事あり現時の堂坊は細川氏の命によりて改築せしものなりと云ふ當山には名什佳寶夥多なりしも禪坊の交迭頻繁なりしと星霜を経る久しきとにより多くは散失して存せず今は僅に公の乗用せられし鞍骨鏡提唱せし碧巖録等の數寶殘れるに過ぎず境内東南に綠林を負ひ清泉流出して幽澗別に一閑境を開けり爲邦公の墓所は同塋内にあり



過碧巖寺

高木 烏城

獨向碧巖蕭寺過

殘日荒涼應山河

欲尋長享年間事

一片斷碑苔色多

## 松尾神社

隈府町を西に距る一里餘城北村大字木野岩熊山の麓にあり、社殿壯嚴境内又大樹  
蒼鬱として神威の尊嚴を現はせり、春秋兩季の祭典あり、春期は三月二十九日、秋期  
は十一月二十九日とす、共に芝居操人形等の催しありて、近村の老若男女參詣する  
もの多く、其賑合菊池神社大祭に次ぐ、當社酒造に靈驗ありとて、酒造家の尊崇殊に  
深し、今當社の由來を尋ぬるに、平城天皇の大同二年九月二十九日、山城國嵯峨松  
尾大明神七社の内、胸方中津太神一座を岩熊山に勸請して、松尾大明神と稱す、後天  
正十六年、佐々隈部の兵亂に社殿破壊し、神領亦掠略せらる、社司等神體、神鏡、神劍を  
奉じて山中に隠る、加藤清正當國を領するに及び、漸く遷座し、細川家に至り、寛永十  
四年社殿の再興ありて、今日に至れり。

## 合勢川

菊池家没落の後、老臣赤星安房守親家隈府の城主たり、同菊池家の老臣隈部但馬守

親永鹿本郡上永野に城を構へ、近傍を領す、永祿二年四月、親永木野親正の家絶た  
るを以て、其領地八十町、我館に近ければとて、其交換を親家に求む、然るに親家五年  
以前に阿佐古宮の原を興へたるに、今又木野を望むを不當なりとし、拒みて與へず  
親永憤りて戦備を修む、親家之を聞き大に怒り、家人星子中務、赤星藏人に各兵四百  
を授け自ら精兵七百を率ひて、五月二十日、進んで米原、木山、大林に兵を進め、將に永  
野城を攻めんとす、親永兵六百を率ひて城を出で、赤星と合勢川(古開川とも云ふ)を  
距て、池田、灰塚に陣す、二十一日、兩軍大に戦ひ、赤星藏人奮戦して、四百の兵餘す所  
僅かに二十餘人となり、遂に戦死す、然れども親家は尙隈部の兵の少なきを侮り、戦  
備を設けず、軍士劍を解きて酒を飲ひ、親永牒して之を知り、會々大雨至り、夜呎尺を  
辨せざるに乘じ、精兵六百枚を衛んで親家の陣を襲ふ、親家の軍周章狼狽、エザリ谷  
に逃る、親永追撃し、斬首八百餘級に及ぶ、之を合勢川の戦と云ふ、今は微温の鑛泉揚  
あり、皮膚病患者の浴客少からず。

## 猿返城跡

合勢川の北一里餘鹿本郡六郷村字上永野の高丘の上にあリ、左右は千仞の溪谷に  
臨み、後方は豊筑山脈に連り、前は廣濶の田野にして、東肥の山川一望の下にあリ、此

城昔時隈部親永の築く處要害の險多し親永平日の居所は城外にあり館と稱す今尙大手升形の跡城の礎石泉水花園の跡歴然たり。

隈部氏は源滿仲より出づ滿仲六世の孫宇野親治保元の乱上皇に屬し平基盛と戦ふて捕へられ後來りて菊池に倚居し遂に臣屬となる親永は其後なり親永龍造寺隆信に兵を請ひ赤星親家を討て隈府の城を取り之に遷る後秀吉九州を征するに及び立花宗茂に預けられ柳川に屏居す天正十六年五月遂に死を給ふ。

城下に雲龍山清潭寺の跡あり隈部氏の廟なりしが今は僅かに一堂を存し多數の羅漢を安置するのみされど其の彫刻の妙真に迫り後人の敢て企て及ばざる所ありと云ふ。

過清潭寺

高木 烏城

天險菊池城附庸 丘陵殘礎見遺蹤

傷心無限興亡事 落日清潭寺裏鐘

隈部の館跡に登りて

長田 穂積

君か寢し玉のうてなはあはれて

今は雲雀と床をしめける

玉祥寺

江月山玉祥寺は隈府町大字玉祥寺にあり本尊は勢至菩薩安阿彌の作なりと云ふ享保元年菊池爲邦公の建立にして開山は笠庵仲尖大和尚なり。

此寺後は丘陵を負ひ前に迫間川を帯び境内老樹森然古雅なる山門苔蒸せる法塔其間に隠見し江月山の稱實に人を欺かず佛殿は建立古く棟梁等腐朽に類せしを以て當時の住職菊池男爵の援助を得明治の末年改築して殆面目を一新せり。

境内に菊池二十代爲邦公二十一代重朝公の墳墓あり。

矢筈岳

郡の北隅に巍然たる大嶽の絶頂筈形を爲せるを見るべし是即ち矢筈岳なり此山八面一様の看あるを以て又八方か岳の稱あり隈府町を去る三里餘坂路峻険にして登躋容易ならずと雖も其苦を忍びて頂に達すれば正面は菊池の平野を距て遠く飽託宇土益城の諸山を望み又遙に有明八代の海面を眺め背後には豊後筑後の千山萬岳皆眼下にありて風景絶佳なり古來唱へ來れる歌に、  
つくしなる八方か岳の麓には

鬼どりひしく武士そすむ

是菊池家の武威を譽めたる歌なるべし昔時隈部親次が據りたるを大友義鎮が攻

陥せる八方岳の城山腹にありと云へども、今其跡を知るを得ず。

鞍岳

鞍岳は菊池の東境に聳へ、郡中の鎮山とす。菊池阿蘇の兩郡に跨り、絶頂馬鞍に似たり。故に名く頂に觀音堂ありて、脇士不動、毘沙門天を祭る。傳へ云ふ菊池氏の始祖則隆公、此觀音を信仰せられきと、今は毎年三月十八日に祭禮あり、遠近の里人馬を牽きて參詣し、馬の息災を祈る。登山は山路險ならず、本縣の大半は眼眸に集まる。山脈は巒々として矢護の諸山に連り、北は遠く矢筈岳に相對す。

鞍嶽の晴雪は菊池八景の一なり、冬天の積雪旭に輝く様得も言はれぬ景色なり、正平十五年十一月三日、合志常陸介を攻めんとて、武光公三千騎にて討出てられ、鞍嶽に雪の積れるを見て

鞍岳は銀覆輪かけさの雪

あられなし地にみゆる山形

圓通寺

圓通寺は旭野村岩本にあり、則隆公の創初にして大寶山と號す。本尊正觀音は行基の作なりと云ふ。元寇の際外夷斥攘の祈禱を命せられ、賞功に預り、寄附の寺領も十

五町に及び、四百四年の間繁榮せる禪刹なりしが、其後兵乱打續き、堂宇頽敗し、今は僅々觀音堂一字を残せるのみなれども、古雅なる石門と、斷崖の梵字とは昔の佛を追想するに足る。此地合志川を帶び、鞍嶽に對し、鎭夏の一間境なり。



## 菊池家小傳

### 菊池武時公

菊池武時は通稱次郎、後肥後守に任じ、難髪して真空寂阿と號す、其祖先を尋ねるに、中關白道隆公の子、太宰權帥藤原隆家其子對馬守政則と云へるあり、寛仁三年四月、刀夷の賊西海を犯す時、博多の津を警固し、是を禦ぎて、勳功あり、其賞として、九國將士の頭たるべき宣旨を賜はり、其子太宰少監則隆公、延久二年、菊池郡を賜はりて、下向し、同郡深川村に城を築きて、居住せられ、子孫相繼ぎて、代々一郡の豪族と爲り、菊池を以て稱號とせらる、則隆公十二代の孫を菊池彌四郎隆盛と云ふ、是武時公の父なり、隆盛父に先て早世せらる、故に、其子時隆家を嗣がれたるに、叔父武本と領地を爭ひ、鎌倉に至り、北條家に訴へ、其後兩人共に刺違へて死せられければ、武時公其家を繼がれたり、武時公早く剃髮して、寂阿と稱せらる、男子十四人、女子一人あり、長男幼にして歿す、次男肥後守武重、三男肥後三郎頼隆、四男木野對馬守武茂、五男阿日房隆舜、六男肥前守武澄、七男七郎武吉、八男八郎武豊、九男掃部助武敏、十男豊田十郎武光、十一男與一武隆、十二男又次郎武士、十三男筑後守武尙、十四男彦四郎武義、一女

は尼となりて了心素覺と云ふ、元弘三年、後醍醐天皇、隱岐國より伯耆國船上山に臨幸ありし時、入道寂阿、少貳貞經、大友貞宗と共に御方に參るべき由申入れられしに、主上親感ありて、繪旨に錦の御旗を副へて下し賜へり、入道大に喜び、先づ鎮西の探題北條英時を誅戮し、後に船上山の行宮に馳せ參らんと用意せしに、如何にして洩れ聞へけん、探題英時博多にありて入道を招けり、入道乃ち謀の顯はれしを悟り、直に少貳、大友が許に使を立て、急ぎ博多へ押し寄すべしと牒し合せられけるに、大友は確かなる返事もせず、少貳は忽ち心變りして入道の使者を斬て首を英時に送りぬ、入道後悔して怒に堪へず、家の子郎黨百五十餘人にて、博多をさして打立たれける時、櫛田社前を過ぎられけるに、乗りたる馬俄かに足を留めて動かざりければ、入道上指の鎗矢を取りて打番ひ、如何なる神にも御座しませ、一天萬乗の君の繪旨に依て朝敵退治に馳せ向ふ寂阿が乗り打ち咎め給ふべき謂なしとて、

武士の上矢の鎗ひとすちに

おもひきるとは神を知るらん

と詠じ社の扉をはたと射られしに、馬進むこともこの如し、後に見つれば大なる蛇矢に中りて死してけり、入道は討死と思ひ定められ、故郷へ形見を贈らるゝとて、

故郷に今宵はかりの命とも

知らてや人のわれをまつらん

其翌日、博多へ押寄せ息をも繼かず攻められたりしに、城兵二百餘人討たれ、英時も今は是迄に既に自害せんとせし處に、少貳、大友六千餘騎にて英時を援く、入道之れを見て利を得がねく思はれければ、長子武重公を呼び、汝は是より肥後にかへり、死に残りたる郎徒を集め、再び軍を起して朝敵を亡ぼし、父の仇をも報せよと申されたり、武重公中々落つべき體に見されば、入道重ねて、小信を守り、大義を忘るゝは、長將勇士の所業にあらずと、細々に教訓せられしかば、武重公も離別の涙に袖を濡はしながら、泣く々々父の言に従ひ給ひ、郎徒五十餘騎と引き分れて、肥後の國へ歸られたり、入道今は思ふことなしとて、敵陣に駆け入り、散々に戦ひて、元弘三年三月十三日、遂に筑前の國博多の津にて討死し、名を九原の苔の上に殘し、譽を萬代の後世に傳へられけり、行年四十二歳、墓は福岡縣早良郡七隈にあり。

菊池武重公

武重公始め次郎と稱す、武時の次子なり、封を嗣ぎ、從四位下、肥後の守に任せられ、左京大夫に叙せらる、武時の歿後に至り、上國の官軍屢々克ち、天皇京都に還幸し給

ふと聞き貞經、貞宗等大に懼れ、英時を殺して以て罪を購はんと欲し、兵を合せて之を攻め殺し、獲るところの首級三百五十を葉室吉宗に遣り、以て好を公に求む。吉宗之を公に啓す、公命じて其使を執へしめて曰く、彼れ往に吾が父を誑かし、又た吾使を殺す、今以て報ゆべしと、即ち之を斬る、因て奏請して云く、臣が父詔を奉じ貞經、貞宗等と共に賊を討せんことを謀る、而して二豎忽ち叛逆す、臣が父爲めに命を殞しぬ、願くば之に報ゆることを得んと、貞經等之を聞き厚く寵嬪藤原氏及び藤原清忠、足利高氏に賂ふ、天皇廷臣を集めて議す、楠木正成進んで曰く、武時大義を首唱し奮て強寇を討ち、命を殞して顧みず、中興の諸將誰か其右に出るものあらんや、彼の二豎大義を忘れ忠良を害す罪之より大なるはなし、今にして除かすんば必ず後の患を生せん、と清忠、高氏曰く、今兵革新たに休む、復た動かす可らず、且又大功あり之を誅せば將に天下の威を生せん、と、天皇又藤原氏の言を聽き遂に許さず、建武二年、尊氏鎌倉に據て反す、天皇新田義貞及弟義助等に命じ、尊良親王を奉じ之を討たしむ、公手兵一千を率ゐて之に従ふ、賊矢矧川に拒ぐ、遂に之を破りて進む、既にして尊氏出て竹下を拒ぎ其弟直義、函根の險を拒ぐ、公義貞と之を函根に攻め、義助親王を奉じて竹下を攻む、公先鋒たり、宇都宮公綱勇あり、公と先を争ふ、義貞公を

して先せしむ、公綱怒り嘲て曰く、名家の軍吾れ請ふ之を觀んど、公曰く目を覺して觀よと、衆を分て三となし、仰で吉良の軍を攻め、北るを追ふて山腹に軍す、公綱歎賞す、諸軍之を見て繼ぎ進む、公弓手をして齎しく射しめ、親ら城、赤星等と鋒を並べて突き入り、大に之を破る、仁木義長兵二千を以て來り戦ふ、又之を破る、時に義助の軍利あらず、將士多く散亡す、義貞亦引き還らんことを欲すれども、兵の寡きを思ふ、會々公鷹羽の章旗を掲げ、兵三百を率ゐて至る、乃ち後軍に備へて以て西に還る、賊軍之を追ふ、公返し戦ふもの七たび、義貞因て京師に入ることを得たり、延元元年正月、尊氏禁闕を犯す、公義貞に従て大渡に拒ぐ、官軍利あらず、遂に車駕を護して延曆寺に入る、未だ幾くならず、諸將擊て尊氏を京師に敗る、尊氏西に走り、三月、筑前に至る、宗像大官司之を奉じ大友、少貳皆之に應ず、時に公留て禁闕を護衛す、弟武士武敏國に在り、武士病む、武敏、阿蘇惟直及惟成、惟澄と謀り、頼尙を水木渡に破り、貞經を太宰府に走らせ、遂に有知山に自殺せしむ、三月、尊氏を筑前に攻め、多々良濱に戦ふて利あらず、阿蘇兄弟之に死し、武敏遂に菊池に退く、賊將一色頼之、仁木義長來り攻む、武敏遂に逃れて山中に匿れ、諸城皆陷る、此時に當て義貞五百騎に將とし、西に尊氏を伐つ、公、公綱等と之に會し、赤松則村を白旗城に攻む、四月、義貞、弟義助に命じ、公及公

綱等と進で、石橋知義を船坂に攻めしむ。未だ幾何ならず、尊氏大舉東上すと聞き、兵を引て三石に退く。賊兵尾撃す。公之が後軍に備ふ。賊勝に乗じて進む。義貞退て兵庫に軍す。天皇正成に勅して義貞を援け、尊氏を拒がしむ。五月二十五日正成湊川に戦死す。公時に義貞の軍にあり、弟武吉をして往て戦狀を見しむ。正成まさに死せんとするに會ふ。武吉の來るを見て曰く、正成力盡きて死に就く。子幸に還て之を報せよと言訖て自殺す。武吉恨恨して謂らく、丈夫此際に至り、豈生き還て人に報ずるに忍びんやと。亦遂に腹を屠て死す。義貞生田の森に陣して拒戦す。直義、吉良、石堂の兵を合せ十萬と號し、軍氣甚盛なり。公、公綱、河野通治等と兵一萬を督して之を討つ。殺傷相當り、苦戦惡闘遂に利あらずして退く。六月尊氏京師に入る。公諸將と駕を奉して延曆寺に上り、屢々忠言を獻す。十月天皇尊氏に誘はれ京師に還幸し、尋で花山院に幽せられ給ふ。尊氏兵を置て護衛し、公卿の官職を褫ふ。公亦駕に從て拘はる。時に公、郷國の乱を聞き、天皇に請ひ、守兵の間を窺ひて逃れ歸れば、則ち九國皆敵なり。公怒て曰く、蠢爾たるもの皆賊の徒かど。兵を督して之を撃つ。向ふ所皆破る。城守するもの百餘、除月ならずして悉く之を降し、遂に北筑後を定め、肥筑二州の太守と稱し、威焰益奮ふ。延元二年四月公、惠良、惟澄等を率ひ一色道新と犬塚原に戦ふて之

に克つ。是月足利尊氏書を贈て公を招く。公從はず。報書却て尊氏を辱かしむ。七月公、惟澄と兵を合せ合志城を攻む。一色道新自ら兵を率ひ來り戦ふ。三年春公、筑後に至る。三月三日一色道猷諸軍を率ひ筑後の國石垣山の城を攻む。公防ぎて大に之を敗る。十四日道猷道新復來り攻む。また撃て之を破る。七月公、親族を集め、寄合内談衆を置て軍國の事を議し、家憲制令を定む曰く、

- 一、天下の大事は内談の議定ありと云ども、落去の段は武重が所存に任すべし。
- 一、國務の政道は内談の議を證とすべし。武重すべし。たれたる議を出すと云ども、内談衆一統せずば、武重が議を捨てらるべし。
- 一、内談衆一統して堅くそら言を禁じ、五常を守り、家門末代に傳らんことを願ふべし。

謹みて八幡大菩薩の明照を願ひ奉る。

延元三年七月二十五日

藤原武重在判

九月、甲斐重村豊後より來り襲ふ。公之を聞き、鞍岳の麓に逃へ戦ふて大に之を破る。重村日向に走る。重村は菊池武本四世の孫、武房の三子なり。初め武本事を以て菊池を亡げ、甲斐に住す。重村尊氏に降り、肥後を奪はんことを請ふ。尊氏之を許し、肥後守

を授く、重村喜び豊後に來り、大友の兵を借りて、來り寇す、遂に此敗に及べり。四年春、征西將軍肥後に抵り、九州の節度を掌る、公之を八代高田に奉ず、是より軍威赫然觀を改む、是より先き、天皇潛かに吉野に幸し、行宮に御す、公因て奏請すらく、臣力を竭し、賊を討し、毎に蕩勦を得、雖も隨て服し、隨て叛く、聚散定まらず、蓋し地隔り情疎にして、天威の覃ふ所を知らざるに因るなり、願くば懿親王の内一人をして、命を奉して西下せしめば、九國の人士歸順せざる事なからんと、天皇之を嘉納し給ひ、乃ち第九の皇子、一品式部卿懷良親王を征西大將軍に拜し、菊池に赴かしむ、三月將軍、義良親王と共に伊勢大湊を發す、會々大風あり、將軍の船讚岐に漂着す、此に至りて初めて肥後に入り給ふ、七月將軍令旨を公に賜ふて曰く、「汝が父寂阿老體を以て忠を天朝に竭し、二息と命を賊庭に致す、念ふに天下又比倫なし、今汝も亦義兵を擧ぐ、天恩豈違ふことあらんや」と、八月十六日、天皇崩す、皇太子義良親王立つ、是を村上天皇と爲す、十一月公先帝の爲に大に佛事を修す。此月、大友氏時攻めて筑後妙見城を陷る、公兵を帥ひ自ら筑後に至る、氏時之を聞て豊後に退く、公生葉妙見二城を攻めて之を復し、進て豊後に至り七城を拔き、菊池に歸る、興國二年八月三日公病を以て卒す、公男子なし、一女あり、親王に納れて妃と

なす、因て弟武士を養ふて嗣子となし、且つ遺言すらく、我家の武畧、天朝の泰否に係る、武士若し其事に任ずること能はずんば宜しく親族中其器を選んでは是を立つべしと、既に卒す、輪足山東福寺に葬る。

### 菊池武士公

(67)

武士公又次郎と稱す、武時公の第十二子にして、武重公の弟なり、興國二年、武重公の讓りを受けて封を繼ぎ、肥後守に任じ、從五位下に叙せらる、専ら父兄の遺訓を守り、征西將軍を奉護し、身肥筑の間に往來し、屢々賊軍を討伐す、是に由て海西の官軍異心を生ずるものなし、同三年春三月十七日、公誓文を鳳儀山に納る、一には天道を守り、武略を全うして以て節を持し、君に事ふることを期し、一には幼穉家を繼ぐ、武重公の遺命に違ふ頗る多からんことを謝す、夏、征西將軍親ら精兵を率ひ薩摩に入り、島津以下の諸賊を降す、時に公の軍亦之を裨く、四年少貳頼尙肥後に入る、應ずるもの多し、公、武光を遣はし、阿蘇惟澄と力を戮せ、甲佐、矢部、河尻、託摩の諸賊を討せしむ、五年、公將に家を武光に讓らんと欲す、奏請して曰く、臣性蠢愚、天理を辨せず、國事恐らくは後難を貽さん、願くは武重の遺言に従て、親族中委任すべきものを選び、悉く所領を讓り與へんと、朝廷之を許す、乃ち封を武光に讓る、時に年二十一、薨髮



して祖禪寂照と稱す、是より諸國を雲遊すること數年後國に歸るに及んで寺小野の櫻を觀、凄然和歌を詠じて曰く、

袖ふれし花も昔をわすれすは

我墨染をあはれとは見よ

遂に其終はる處を知らず、或は云ふ墓は葦北郡正福寺にありと。

### 菊池武光公

武光公、始め益城郡豊田を知行して豊田十郎と稱す、武時公の第十子にして武重公の弟なり、五年正月封を繼ぎ従四位下に叙し肥後守に任せられ、又肥前守と爲る、父祖の業を守り、將軍宮の旨を奉じ、専ら恢復を以て事とす、正平四年春、楠木正行四條畷に戦歿す、公之を聞き兵を帥ひて京師に入る、五年頼尙、足利直冬を奉じ兵を起して河尻幸俊、託摩守直、同宗直等と共に、宇都宮三河守が居城を攻めて之を陥る、尋で直冬を將とし來りて我を討たんとす、公赴き攻めて一戦之を破り、直冬、頼尙を走らす、守直、幸俊等皆降る、六年九月公兵を發し筑前に入り、秋月城を圍みて之を抜き、城主秋月刑部少輔以下首數百級を斬り、遂に太宰府に轉して少貳等と原田に決戦す、賊走りて寶満山を保ち、險に據り扼戦す、公乃ち赤星掃部介をして博多に赴かし

め、太宰出雲を撃て之を走らす、十月大友某兵數萬を發し、公の處を伺ひ肥後を襲ふ、公之を聞き將に返らんとす、賊尾撃すること急なり、我兵返り戦ひ、死するもの數千人、遂に國に還り、撃て大友を退け、首を斬ること數十級に及べり。

十年、北畠顯信、結城氏の爲めに攻められ、走りて吉野に歸り、遂に西走我に依る、十三年春、公足利氏の探題、一色直氏及弟範光を筑前に伐て大に之に克つ、氏時、頼尙等皆降る、夏四月、尊氏死す、義詮嗣ぐ、直氏等が敗を聞き、驚きて曰く、彼將軍死すと聞かば必ず兵を率ゐて東上せん、若かず、急に將を遣り之を伐たんにはと、乃ち細川繁氏を伊豫守となし、兵を率ゐて來り攻めしむ、病を得て途に死す、時に頼尙、氏時、公の指揮を受くるを快しとせず、潛に繁氏に應せんことを圖る、其死を聞て則ち寢む、公已に九州を平ぐ、獨り畠山國久、日向國六笠城に據て降らず、十一月公五千騎を帥ひて之を討す、頼尙、氏時をして兵を發し豊後に會せしむ、險を踰ゆる四日、氏時遂に畔て高崎城に據る、宇都宮宏知、肥田正員之に應じ、豊前、筑後の險を扼して公の歸路を斷つ、公嚮きに九國の諸將と戦ふ十數年、悉く其謀略を洞知す、其歸路を斷つと聞くや、氏時の能く爲すなきを慮り、直ちに進み、國久の子重隆を三俣城に攻めて之を抜き、首を斬ること三百餘級、國久恐れて六笠城を棄て、重隆と俱に遁る、公乃ち軍を整へて

還る、氏時其鋒の銳を見て敢て要撃せず、公頼尙及阿蘇大宮司宇治惟時と兵を合せ、氏時を討せんとす、而して彼等も亦異志あれども公悟らず、親ら五千人を以て先づ高崎城に赴く、中道にして、頼尙兵を集め、太宰府に據り、惟時九寨を小國に結んで以て我後を塞ぐと聞き、乃ち軍を還し、惟時を撃ち、悉く其九寨を破り、首を斬ること三百餘級、惟時僅かに身を以て免かる、尋て公、豊後に入り、氏時を撃て之を破り、首を斬る數百、氏時走て府内を保つ、公轉じて筑前に入り、頼尙を撃つ、亦之を破り、斬獲多し、使を行宮に馳せ、捷を獻せしめ、且九國を一統して、後直ちに東上京師を攻むるの狀を奏す、此年名和長年の孫、伯耆守顯興、族人を率ゐ來りて我に依り、八代莊に居る。

十四年六月、公、兵を率ゐて豊後に入り、大友を破り、首を斬ること數百級、七月、公、親王を奉じ、頼尙を太宰府に討し、高良山、柳坂、水繩山等に陣す、兵凡そ八千餘騎、頼尙之を聞き、子忠資、甥頼泰、及松浦、島津、河尻、託摩、鹿子木等と兵六萬を合せ來りて、味坂に逆へ陣し、筑後川を前にして之を待つ、公手下の兵五千を督し、先づ濟りて之に薄る、頼尙戦はずして退き、里許にして大原に陣す、公追ひ至れば、敵已に徑路を鑿斷し、泥澤を前に阻て、輒く近づくを得ず、相持して月を踰ゆ、八月十六日、公、壯士三百を簡び、夜間道より、縮て敵背に出でしめ、子武政、甥武信、武明、及赤星武貫等をして、兵七千を率

る、騎を分ちて三隊となし、險を越、河川に沿ひ、灘聲に乗じて進ましむ、未明敵背に繞るもの、鼓譟して乱射す、敵大に驚き、擾れ、自ら相闘撃し、死するもの三百餘人、既にし、曉色漸く人を辨ず、武政千騎に將として先登す、初め頼尙、古浦城に在り、一色直氏が爲めに攻めらるや、公赴き援て免るゝことを得たり、頼尙大に之を徳とし、誓て曰く、子孫七世、敢て菊池氏に向て弓を彎かじと、血書を以て之を遺る、是に於て、公、其誓文を取て旗竿に掲げ、以て頼尙を辱かしむ、頼尙之を見て大に耻ぢ、忠資等を、兵五千に將として力戦せしむ、武政即ち薄り撃ち、忠資、及其族朝日胤信、筑後頼信、窪泰助、肥前泰親等を斬る、而して我軍亦た、賀屋見參、岡莊、宇都宮、國分等に死す、武信、武貫千騎を以て繼ぎ進む、頼泰及其族頼光、二萬騎を以て扼戦すること半時、殊死して戦ふ、頼光を虜にし、饗庭重高、同行盛、山井惟則等七百餘人を斬り、我軍亦、結城親明、加藤宗高、及び合田、熊谷、三栗等死するもの三百人、是に於て、公、親王を奉じ、諸公卿及新田氏の族と、三千餘騎を麾き直に進んで、頼尙が軍を擣く、頼尙、松浦、草壁、山賀、島津、澁谷の諸將と兵を分ち、鏃を齎めて雨射す、親王身を挺して出で戦ひ、三創を被る、危きこと甚し、權大納言藤原親弘、中納言源信親、左近少將花山院重賢以下十一卿、禦ぎ戦て之に死し、以て親王を逸せしむ、新田氏の族之を見、千餘騎を以て横に馳せて之

を援ひ、世良田、田中岩松、桃井、堀口、江田、山名等奮闘し、皆敵と相搏て死す、公大に怒り、聲を勵まし、將士に令して曰く、吾も亦之に死せん、諸君平生に背かずんば吾と死を同うせよと、身士卒に先ちて奮戦す、賊公を認め、必ず之を獲んと欲し、矢を叢めて雨射す、甲堅ふして入らず、馬傷きて僵る、乃ち之を易へて縦横馳突す、敵に當ること凡そ十七合、着くる所の冑斫られて地に墜ち、頭上兩双を受く、馬亦傷き、公殆ど危し、賊將少貳武藤なるもの來り薄る、乃ち相搏ち俱に馬間に墜つ、公歴して之を斬り、其首を鋒に貫き、其馬を奪ふて乗り、冑を蒙りて又進む、卯より酉に至り、戰鬪少しも休まず、斬獲凡そ三千餘、賴尙遂に大に敗れ、寶滿山に走る、是に由て西南の官軍復た振ふ。十六年六月、公復び親王を奉じ、新田氏の族と兵五千を帥ひ、賴尙氏時を討ち、博多に至り、香椎に對陣す、賴尙氏時議して曰く、敵軍未だ集まらず、宜しく急に夾み撃て之を破るべしと、賴尙の兵五千、氏時の兵七千、宗像の兵八百、紀伊の兵三百、前より來り、松浦の兵三千、飯盛山に據り、我軍後に繞る、十八日公進み撃て少貳冬資、尙資等數百人を斬る、既にして兩軍相持して旬に渉る、公の支族城重經、智略あり、密かに遊僧賈人を遣はし、松浦の軍に入らしめ、之を間して曰く、軍中欸を敵に通ずるものありと、是を以て人々相猜ひて復闘心なし、八月重經、兵千人を以て曉に乗じ、飯盛の營を

討つ、賊先を争ふて逃散し、追斬畧盡く、公悦んで曰く、松浦の黨兵勁し、猝かに捷ち難しとす、今之に克つ餘賊を破らんこと掌中にあるのみと、明日親王を奉じ、直に進みて氏時、賴尙が香椎の營を攻む、二人松浦の敗を聞て大に恐れ、自ら其營に火して遁る、軍資器仗道路に充塞す、歸路兵數百人を遣はし、長谷部信經を津江に撃て之を平ぐ。

九月十七日、公糧千石を行在に獻じ、奏して曰く、九國已に平ぐ、臣當さに餘黨を誅除して後ち直ちに上洛すべきなりと。

十七年、義詮、斯波氏經を以て鎮西探題とし、豊後に至り、以て菊池氏を圖らしむ、九月、公、弟武義、族重經等をして兵五千を帥ひ、赴き攻めしむ、氏經之を聞き、其子松王丸を以て將とし、賴尙氏時及宗像、松浦等の兵七千を遣はし、長者原に邀へ戦ふ、我軍利あらず、岩野、鹿子木、下田等死するもの三百餘人、武義奮闘身三創を被り、退くこと里許、重經五百騎を以て更り進み、少貳賴資、同資俊等四百餘人を斬る、敵乃ち敗れ走る、公尋で兵三千を帥ひて至り、武義と軍を合せ、追て豊後府に至る、氏經、氏時退て高崎城を保ち、賴尙退て岡城を保ち、宗像退て棟堅城を保つ、公孤軍を懸けて三城の應援を絶ち、軍を豊後府に駐め、將士を分遣して圍み攻むること歳餘、氏經力窮まり、城を踰

へて走る。

伊豫の人河野通堯人をして来て 親王に屬せんことを請ふ、親王之を許し、公と力を合せしむ、通堯乃兵三千を以て太宰府に來り謁す、親王通堯に名を通直と賜ひ、讃岐守に任ず、通直豊後に往き公に會す、尋で肥後に來て興復の事を謀る、合志金近は佐々木高綱の後裔なり、我が部下に屬し、合志城を守る、叛狀あり、公三百騎を以て馳せ至り、金近を自殺せしむ。

十九年、是より先き、大内弘世旨を奉じ、周防、長門を平ぐ、因て之を鎮撫す、是に至り叛いて義詮に附く、義詮乃ち其長門の守護、厚東、駿河守を罷め、弘世をして二國を領せしむ、厚東怒り遂に來り降り、兵を借りて之を討せんと請ふ、天皇因て綸旨を給ひ、公の指揮に従はしむ、弘世之を聞き、兵三千を率ゐ、海を濟りて豊後に來り、大友と軍を合せ、將に來り攻めんとす、公之を聞き、即日軍を發し、厚東と共に弘世を由布嶽の麓と撃ちて大に之を破り、其將杉、内藤以下數百人を斬る、弘世炯に乘じて遁る。

時に王師益々競はず、獨り菊池氏 親王を奉じ、聲勢中原を動かす、是を以て勤王の將士、往々肥後に游寓す、名和、兒島氏の族の如き相尋で西下す、菊池氏の兵威大に振ひ、島津、伊東、大村、大友、少貳等の諸豪族皆服從す。

二十一年、通直に命じ、船數十隻を熾せしめ、加ふるに肥後の人を以てせしむ、征西府又、今岡通任、村上義弘をして其軍を監し、以て豊後、周防等沿海の地を襲はしむ、四月、氏時、豊後の宮熊城を攻む、公通直と赴き援ひ、撃て之を走らす、通直遂に菊池氏の力に頼り、細川右馬頭を破りて伊豫を復す、是より鎮西兵を動かさざること十餘年。

二十三年冬十一月、公、族赤星二郎を遣はし、米三千石を行宮に獻す、天皇喜んで公を從四位下に、二郎を六位左馬頭に叙す、建徳元年八月、栗田有盛、左中將兼太宰大貳を拜し、鎮西に下り、菊池氏に力を戮せ、賊を討す。

### 菊池武政公

文中二年十一月十六日、公病で卒す、熊耳山正觀寺に葬る、寺僧證して、正觀寺殿九州都督武光聖嚴大居士と稱す、寺は公の嘗て僧大方の爲めに建つる所たり、二子あり、長は武政家を嗣ぐ、次は武教、彦次郎相模守と稱す、之を高瀬氏の祖とす。

武政公初め次郎と稱す、武光公の長子なり、後封を繼ぎ從四位下肥後守に任せらる、亦善く父祖の業を受け九國を從服す、時に勤王の諸將漸く歿し、官軍振はず、菊池氏獨り懿親を奉護し、日に恢復を謀る、正平二十二年、公、城を守山に移す、此時に當り、十八外城を築き、四面に環屏とし、諸將をして之を守らしむ、公 親王の行營遠隔にし

て護衛に便ならざるを以て、行營を守山城内に遷す。本城因て雲上の號あり、又觀月殿を其南丘に築き、親王遊息の處となす。建徳二年、足利義滿我兵威の盛なるを以て、今川貞世を九州探題となし、大内義弘を副とし、以て鎮西を平げしむ。四月、貞世、義弘兵數萬を合せ筑前、豊前、豊後を略す。公、親王を奉じ、逆へ戦ふ、互に勝敗あり。今茲、公、親王の命を奉じ、使を明に遣る。明、又使をして來らしむ、其書辭無禮なるを以て却けて納れず。文中元年、公、貞世、義弘と戦ふこと數十合、毎戦皆捷つ、千葉、大葉等降るもの多し。七月、公、人をして捷を奏せしめて曰く、近日合戦、臣將に貞世、義弘が首を闕下に獻せんとすと。

冬、貞世、義弘、又軍を博多に出す。頼尙、氏時等之に屬す。公、弟武教、及宗盛、義をして兵五千を率ゐ、筑前に至らしむ。貞世、氏時六萬を以て三笠に軍す。頼尙、頼武二萬を以て味坂に軍す。時に寒甚しく、相持して戦はず。二年二月、武教、兵三百をして偽て商賈となし、頼尙が軍に入り、内應をなさしむ。既にして兵五千を以て遽かに之を攻む。頼尙中外敵を受け、遂に大に敗れ、義弘、氏時も亦走る。貞世五百騎を以て獨り進む。武教、伯耆合志城、赤星等と槍を揮ひて奮戦し、亦之を敗る。六月、明主朱元璋、使を遣はし、京師に至らしめて曰く、我主三たび使を貴國に遣はす、而して皆、關西親王の爲めに阻ま

れて通ずるを得ずと、義滿驚て曰く、肥後の兵威果して如此かと、乃大舉西伐を議す。三年三月、義滿大舉來り攻む。兵凡十萬、親王親ら兵六萬を率ゐて太宰府に陣す。公、子武朝、及武教をして、兵二萬を以て、長門に邀へ戦はしむ。先敵の左將山名師氏が軍を襲ふて之を破る。右將赤松顯則來り援ふ、伏を設けて亦之を破る。義滿別將をして豊後より入り、貞世及大友等と我が虚を襲はしめ、地を以て九國の諸將に略はしむ。是を以て、島津、伊東、原田、秋月、松浦等皆降る。我が臣合志、定實、御船、盛安、及岩野、鹿子木、津江、五條も亦叛きて賊に降る。從ふ者僅かに一萬、乃ち師を旋し、高良山を保つ。四月、義滿太宰府に至る。師、氏顯則先づ至る。撃て之を破る。既にして大軍環り攻むること數匝、公、拒戦數回、地險にして兵銳く、毎戦利あり、首を斬ること前後三千餘級に及べり。頼之、義滿に説て曰く、菊池の軍略聞く處に倍す、其兵寡しと雖も、猝かに克ち難しとす。縦ひ之に克つとも我兵を亡ふこと必ず多からん、請ふ之と和し、與ふるに肥後を以てし、後世義を重するの意を知らしめんと、義滿之に従ふ乃ち書を贈り、和を講ず。時に我が軍も亦議して曰く、此兵を以て強ひて戦ふも徒に我士を殺して賊を殲し難からん、若かず暫く其和を許し、銳氣を養ひ、而して後事を擧げ、以て之を雪がんにはと、公即ち親王の命を奉じ、和を講じて肥後に歸る。

後太平記に此事を記するを見るに、武光公に係けて以て降参せりとなす、大に事實を誤れり、此事は武政公の時にして武光公の時にあらず、而して武政公も亦降れるにあらずして義滿の媾和を容れしのみ、公は假令戦死すとも決して王家に背くの人に非ず、後太平記の菊池の事を記するや、僅々たる事件にして往々其愆を見る時は、其書盡く信するに足らざるなり、稗史小説の其愆を傳へ、人をして菊池氏に瑕瑾ありと思はしむるに至りては、實に歎すべきの甚しきなり。

筑後の國柳川の祭酒、牧園某曾て、公の詩を賦して曰く、

雄略當年善用兵、西州豪傑避旗旌、稗官小説傳虛妄、謾得霸庭降將名。

眼孔あるもの、誰か其誤謬たることを知らざらんや、假令一時和を媾し給ふとも、一年を出でずして討賊の義舉ありしを見る時は、實に一時の權宜に出でしや知るべきなり。

五月二十六日、公病で卒す、熊耳山正觀寺に葬る、年三十三、三子あり、長武朝嗣たり、次は良臣、右馬介と稱す、次は武相高瀬十郎と稱す。

### 菊池武朝公

武朝初め加賀丸と稱す、武政公の長子なり、文中三年公封を襲ぎ肥後守に任じ、從四

位下に叙せらる、右京權大夫となる、時に年僅かに十二、後左京大夫に遷る、復た父祖の志を繼ぎ、親王に奉事し、専ら王事を以て己が任とす。

九月、使を吉野に遣はし、高良山の戦狀を奏せしめ、且つ曰く、兵一敗すと雖も、臣が氏族一人も志を變ずるものなし、二稔を出でずして復た將に義旗を舉げ、天下を恢復せん、とすと、朝廷、菊池氏の兵敗るゝを聞て、大に聲勢を失ふ。

今川貞世、五萬騎を率ゐり攻む、公兵二千を將として出で、水島の臺に拒ぎ、嶮坂伏を設く、敵至れども一箭を發せず、賊勢に乗じ、伍を亂して進む、既に近くを見て公一麾し、箭を齊へて雨射せしむ、伏忽ち起り、鼓噪して撃ち、遂に大に之を破る、貞世大に怒り、軍を督し返り戦ふ、復た撃て之を破り、首り斬ること一千二百、我兵死するもの是に半す。

天授元年、公兵を擧げ、征西將軍を肥前國府に奉じて興復を籌る、仲秋、松浦以下の兵數萬を以て博多に陣す、公族武國を遣はして之を伐たしめ、大に大綱に戦ふて之を破る。

二年、公、貞世と筑後に戦ひ互に勝敗あり、三年四月、大内義弘復た豊前、豊後の兵三萬を以て來り犯す、公武義、武安をして之を禦がしめ、大に蟻打に戦ふ、我軍利を失ひ、武

義武安及び花山院重任以下百餘人は是に死す、五月公族武家を遣はし狀を吉野に奏せしむ。

四年九月、貞世、義弘、少貳、秋月等兵數千を合せ海に航して來り犯し、河尻に至る。大友親世、豊後日向の兵を帥ひ、阿蘇を経て之に會し、益城に至る。公葉室親善等と親王を奉じ、出で、託摩原に軍す。先づ三伏を作る。一は健軍社の森に伏せ、親世に當り、一は原の西に伏せ、貞世、義弘に當り、一は其中央に伏す。貞世等軍議決せず、義弘獨り進み戦ひ、餘賊之に従ふ。時に晴旭方に昇り朝霧漸く消れて兩軍始めて相見る。公年少氣銳、身士卒に先て勇進し、寡兵を以て大敵の中を馳突す。氏族戦死するもの十餘人、公亦創を蒙り、氣益加はる。戰酣にして、親王生兵を以て親ら挺て戦ひ給ふ。官軍の散匿するもの、其旗を望んで復た集まる。遂に撃て之を破る。親世東に走る。健軍社の伏發す。貞世等西に走る。二伏復た發る。賊軍跋扈敗走す。首を斬ること算なし。公時に年十六、弘和二年、公親王を奉じ、筑後肥前を略し、豊後に至り、屢々親世が軍を破り、府内に入る。親世援を島津少貳に請ふ。二人兵三萬を帥ひ、盧を伺ひ來り、先づ甘言を以て我族人の國に在るもの、及部下の諸將を誅ふ。族人及諸將叛いて守山の險に據る。公之を聞き、即日馳せ歸り、撃て之を平ぐ。

元中元年、貞世兵を率ひ肥後を略せんことを謀る。公拒戦、累歳兵を結んで解けず。時に菊池氏及親王の事を譏する者あり。天皇使を遣し之を責む。秋七月、公上書して奕世の忠勤を陳じ、且つ曰く、臣が家忠を天朝に盡すもの十七世、賞と罰と宜しく忠の淺深に隨ふべし。何爲ぞ三百餘歳の忠義を棄て、新進阿黨の所望に従ひ給はんや。將軍の宮の如きは、正平の勅を受け、積勞年あり、理運違ふ無きときは、勅裁豈異議に涉るべけんやと。元中九年閏十月、天皇神器を北朝の主に傳ふ。是を後小松天皇となす。是に於て兩朝初めて和平す。

應永十四年三月十八日、公卒す。公宗盛義の女を娶り、四子を生む。長兼朝嗣たり。次は武楯、次は英朝、次は兼士。

編者曰く、武時公小傳は中島氏の著述により、武重公以下武朝公に至る五の小傳は澁江氏の著述により、少しく取捨す。其引證の書の如きは本書に瞭然たり。



武朝申狀

菊池右京權大夫武朝申代々家業之事

右今度勅使如被申將軍宮者當家之忠孝者不可過元弘忠士歟因茲難被開群黨翹云々謹檢當家忠貞之案内中關白道隆四代後胤大祖大夫將監則隆後三條院御宇延久年中始而從下向菊池郡以降至武朝十七代不與兇徒奉仕朝家者也然壽永元曆之頃者曩祖肥後守隆直不與東夷之逆謀奉守劍璽受安德天皇之勅命數年勵忠勇嫡子隆長三男秀直以下數輩致命畢後鳥羽院御代承久合戰之時先祖能隆爲大番役依進置叔父兩人隨院宣進戰畢就夫當家本領數箇所爲平義時被沒倒畢文永弘安兩度蒙古來襲之時者高祖武房勵勇敢於戰場施佳名於異朝既抽日本之爲日本之大功之由顯天下之歌謠畢後醍醐天皇御時元弘三年者曾祖父武時入道寂阿忝奉勅詔同三月十三日打兇徒將平美時之陣父子一族以下無所殘合討死畢然者元弘一統之頃義貞正成長年令出仕之日如正成言上者元弘忠烈者勞功之輩雖惟多何存身命也獨依勅誑墜一命者武時入道也忠厚尤爲第一歟云云此條達叡聽之由世以無其隱者也建武二年尊氏謀叛以來者武重令參洛直獻忠讜之間宸翰以下御威特絕比類者也於鎮西者在國之一族等致妙惠誅伐之大功尊氏下向之時於多々良濱合



戰、斷武節畢、延元年中、武重下向之後者、致度々合戰、蒙都鄙之善譽、歟厥後、武士令相續、彼武名馳、廻肥後、筑後、致度々合戰、令護持遠近之官軍、詔興國以後者、武光奉成、故大王入御、最初於八代城、自令對治一色入道、道獻父子之後、申沙汰大小籌策、令服大友少貳等、於御方廿餘年、陳鎮西一統之大功者也、武政者、令相承彼忠功、致度々合戰、運種々計略、時分令早世之間、武朝自十二歲之時、令參勤筑州、大王御陣、守父祖行跡、從令荷擔、鎮西御大事以來者、文中之比了俊、寄來肥後之時、數月、斷防戰之武略、於水島陣、成了俊追落之功、鎮西致兩度靜謐、訖其剋武朝奉屬、將軍宮、令在陣肥前國、府運諸方針策之處、今川仲秋、相率松浦以下之兇徒、打出博多之間、指遣肥後國、守護代武國、致大綱合戰、追散仲秋、畢又大內義弘、豐前、豐後兩國之兇徒、相共罷出之間、於嵯打陣、致合戰、武光舍弟武義、入道自關並武安、令討死、畢、然而後了俊一類、大友少貳、大內兄弟、數千騎、寄肥後國之間、於託摩原、天授四年九月、武朝十六歲之時、任運於天道、忘命於公義、雖爲無勢、馳入多勢陣、抽戰伐之勇力、一族以下、銳卒數十人、令討死、自身被疵、攻戰最中、將軍宮有出陣、而被馳向了俊及御合戰之間、散在之官軍、少々依馳參御、旗下兇徒、令退散、畢、弘和二年之比者、武朝守、叙旨奉仕、將軍宮之間、一族以下、扶持人等、受彼朋黨之語、權籠分領守山之要害、擬黜武朝之條、弗廻、時日自馳向、各令追落、畢、是則雖爲私計、策偏所存、公

平也、且度々勅使被見知者也、加之元弘以後者、以當家武略、致九州每度之合戰、至于今相支了俊、多勢陣、畢、就中自元弘三年、至今年弘和四年者、五十二年之星霜也、此間正平十三年以後、二十七年者、顯興入道、紹覺、憑武光以來之武功、令居住當家、分國之上者、功勳之次第、皆宜存知者也、然則就忠之淺深、可有御成敗者、何被閣當家代々三百餘歲忠義、被賞近年奉公阿黨之所望乎、亦任理非可有御沙汰者、將軍宮御事、被受正平之勅裁、爲故大王御代官、年來被積勞功、御理運無相違上者、勅裁豈可巨餘儀乎、仍言上如件

弘和四年七月 日

藤原 武朝

書武朝申狀後

木下梅里

王綱未解紐百蠻仰烈光桓々相家子始受此封疆使之藩王室以鎮撫海方爾來三百歲無世不忠良白旆拂天國劃傷海內戰爭沸如湯終歲辛苦護劍璽遺恨二兒遂國殤乾坤瘡痍無極止十萬鬚髮凌洪洋家有兄弟揮戈起羶血飽膏我鋒銳鞭聲肅々指博多誓心一箭死是常遣子起軍顏平原褰瘡出陳張睢陽刀折矢罄笑割腸熱血散作十五腔以狼易虎彼何物又傷廟堂誤否臙函嶺奮戰功名轟西朝且奉正統皇赤壁當年走阿瞞天下始知有周郎胸中韜畧拉鬼勇顧託征西護親王親王戎衣兵馬際縱橫戰勢堂々大動尤見筑川役剪人如草血淋漓天壤寥々誰全節繼世渾是百諫剛孤城前後三百戰一常當百氣趙々蠢虜幾十萬圍我高良岡伴和亦兵意將星落彼蒼孤臣字武朝祖業敢墜荒此時僅十二常在懿親傍坎軻馳肥筑攻伐莫或追十三克水島十四戰大綱十六託摩役身被幾多創臣家如此十七世譏我者誰舌如簧不吐鉄心明冤憾士氣依何更激揚一封且奏吉野殿告訴歷々血千行聽命於天是耶否東向再拜日色黃朝斬千賊夕萬賊難奈皇運不恢張廢興髮髯不可索手澤有人匱而藏稜々神筆世所少塵煤盡魚幾星霜字々精神字々血使人讀之座斷腸却懷金湯爲荒野二十五世夢一場鞍山如馳管山怒瀑泉鳴鼓響鏗々路傍斷碣無人掃杜鵑夜鳴月淒涼

菊池家系圖畧

一代 藤原則隆

藤原謙足十六代ノ孫大宰少監タリ延久二年肥後國菊池郡ヲ賜ハル子孫封ヲ襲ギ菊池ヲ以テ姓トス菊池家ノ始祖タリ

二代 經隆

菊池兵藤警固太郎  
右京太夫

政隆  
保隆

三代 經賴

菊池民部大輔

通俊

安頂

經明

經平

四代 經宗 菊池太郎 烏羽院武者所

經長

經家

經遠

經秀

五代 經直 菊池七郎 烏羽院武者所

經俊

俊直

經繼

六代 隆直 菊池次郎 肥後守 養和二年七月 安徳天皇源義仲ノ兵ヲ避ケ西國ニ 赴キ給フ車駕筑前大宰府ニ到ル隆直等之ヲ警衛ス 日足ノ紋ヲ改メテ鷹羽トナス

隆長 文治元年三月檀浦ニ戰歿

七代 隆定 菊池次郎 後烏羽院武者所

秀定

直方

隆俊 黒木ノ祖

隆繼 小次郎 先父死因テ家ヲ繼ガズ 入代 能隆 彌次郎 右京太夫 承久ノ役義時ト戰フ

隆親 小山家ノ祖

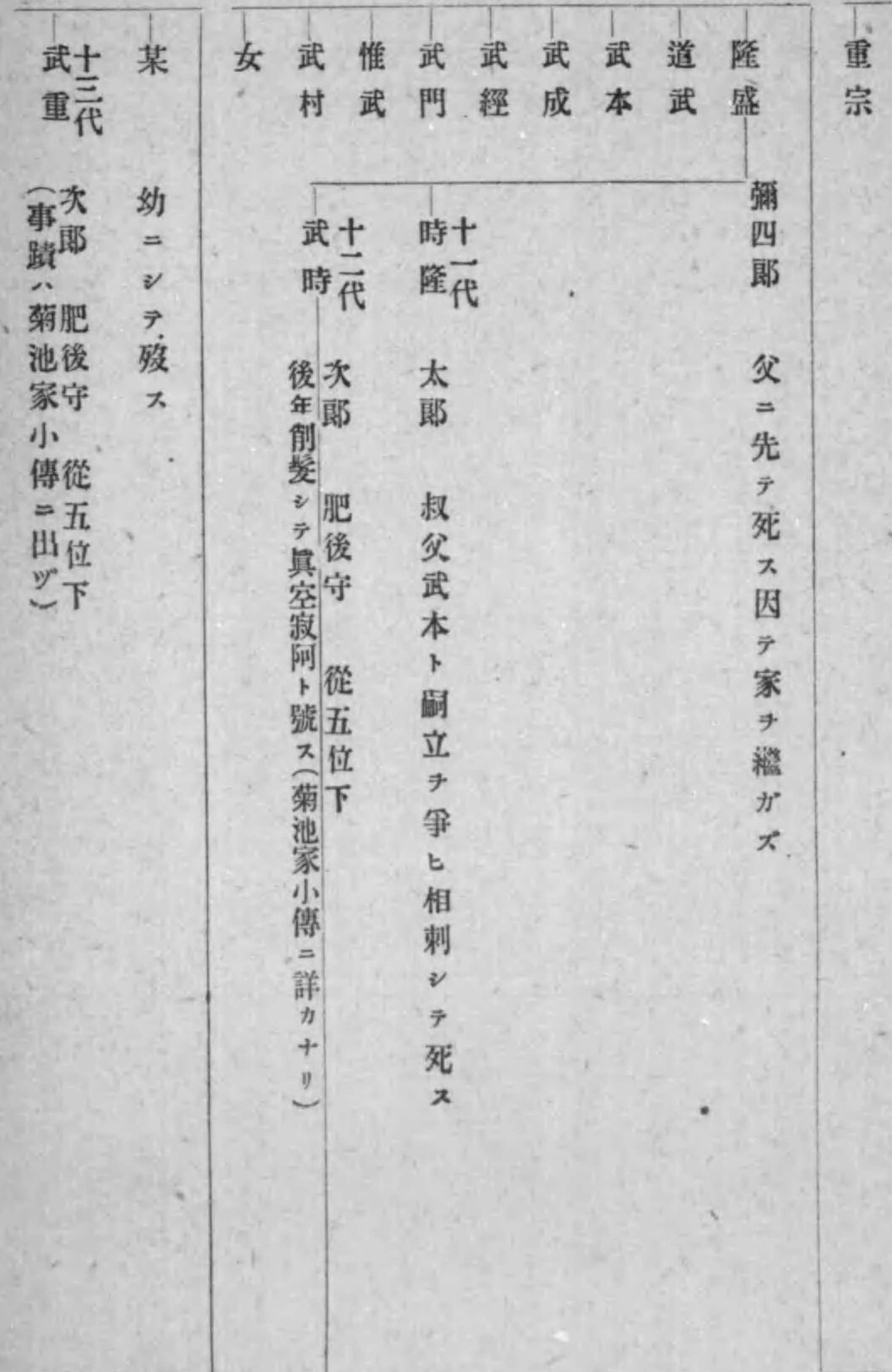
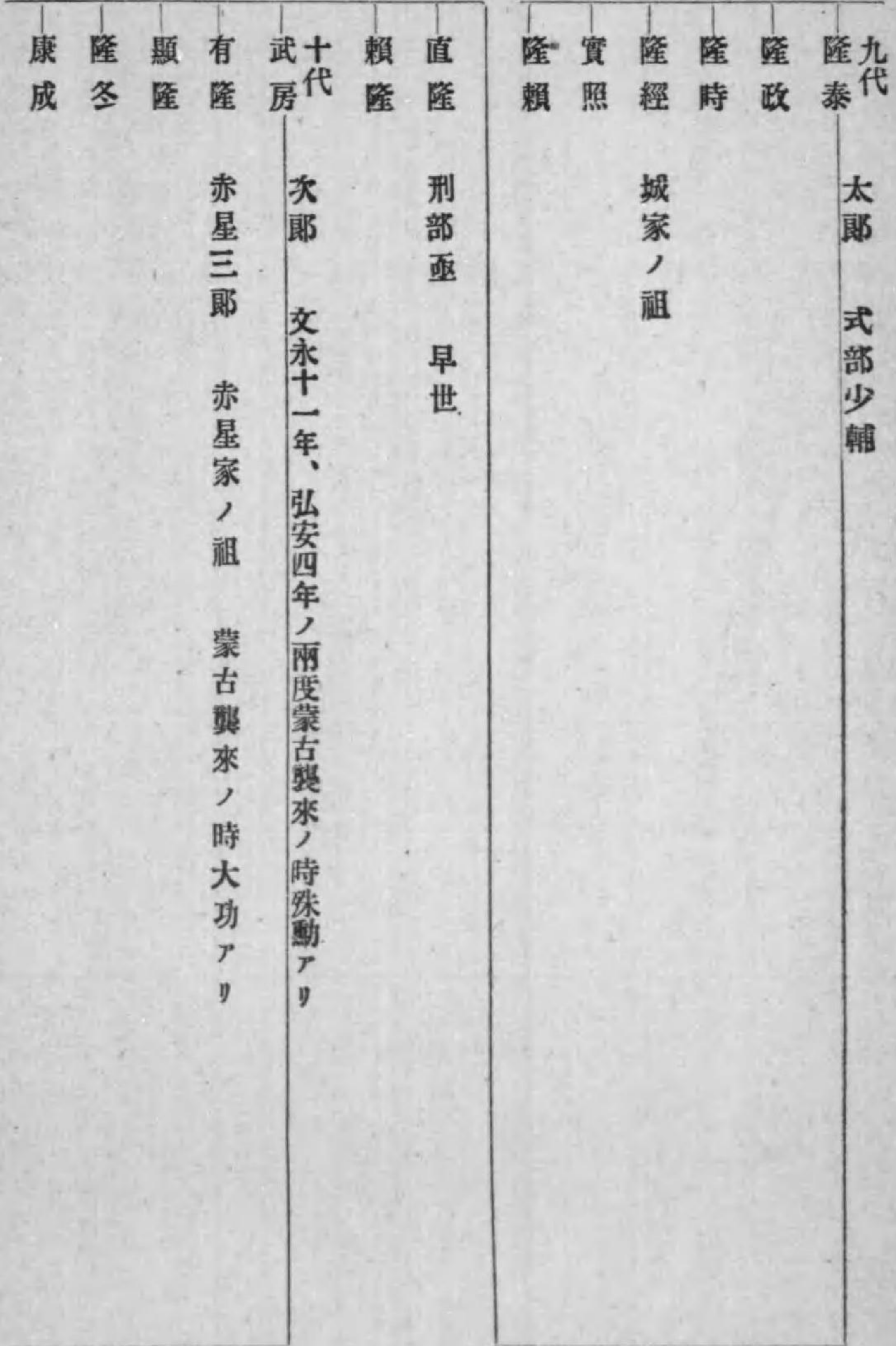
定基

家隆

定直

隆元

隆益



頼隆  
 武茂  
 隆舜  
 武澄  
 武吉  
 武豊  
 武敏  
 十五代 武光  
 十四代 武士  
 武尙  
 武義  
 女

菊池七郎  
 足利尊氏弟直義ト筑前多々良濱ニ戦フ  
 豊田十郎 肥後守 從五位下 弟武士ノ讓ヲ受ケ肥後ノ守護トナル  
 (事蹟ハ菊池家小傳ニ出ヅ)  
 又次郎 肥後守 從五位下 武重ノ養子トナル  
 (事蹟ハ菊池家小傳ニ出ヅ)  
 征西將軍ノ宮ニ入ル

十六代 武政  
 良政  
 十七代 武朝  
 兼秋  
 十八代 兼朝  
 英朝  
 十九代 持朝  
 忠親

次郎 肥後守 從五位下 武光長男  
 (事蹟ハ菊池家小傳ニ出ヅ)  
 又次郎  
 加賀丸 肥後守 右京權太夫  
 右京太夫 從四位下 (事蹟ハ菊池家小傳ニ出ヅ)  
 肥後守 右京太夫 從四位下 享年六十二  
 墓ハ岡田正善寺ニアリ  
 肥後守 從四位下 左兵衛督 文安三年七月二十八日薨ズ年三十八  
 墓ハ片角善光寺内ニアリ

二十代 次郎 肥後守 從五位下 長亨二年十月二十三日薨年五十九  
墓ハ玉祥寺碧巖寺ノ兩所ニアリ碧巖寺ハ隱居ノ後碧巖録ヲ提唱サレタル所ナリ

爲邦 重安 肥後守 政隆 能運ノ嗣トナル

爲安

爲房

爲光

相直

廿一代 藤菊丸 肥後守 從四位 明應二年十月廿九日薨年四十五 玉祥寺ニ葬ル  
儒學ヲ好ミ隈府ニ聖堂ヲ立テ釋奠ヲ行フ又和歌ヲヨクス文教是ヨリ大ニ興ル

武國

加賀滿丸

廿二代 宮菊丸 肥後守 從五位下 子ナシ姪ニ至リテ菊池ノ血統絶ユ

能運 託麻氏

武安 武包 政隆ノ嗣トナル

廿三代 肥後守重安ノ子 永正六年閏八月十七日久米安國寺ニテ自害 歲十九  
政隆 法名天仙源祐居士

武經 始ノ名ハ惟長阿蘇大宮司惟乘ノ子 國侍八十餘人ノ連署ヲ以テ迎テ養君トス  
後故アツテ重臣ノ爲ニ瘞セラレ

廿四代 武安ノ子 入リテ政隆ノ後ヲ承ク 法名宗岳居士  
武包 諸士一致セザルヲ以テ肥前國高來ニ走リ遂ニ卒ス

廿五代 左兵衛督 從四位 始ノ名ハ重治 大友修理大夫義長ノ子義鑑ノ弟ニシテ宗麟  
義武 ノ叔父ナリ 天文二十三年十一月豊後ニ於テ切腹ス法名金圭宗閑居士此代ニテ菊池氏ノ家督全ク斷  
絶ス嫡子ヲ犬房丸ト云フ



### 菊池遊覽手引

菊池に入りて其故跡を尋ね其風光を探らんとする人は、左の順路を取るを便なりとす。

先づ隈府上町を東に出で、將軍木を路傍に拜して過ぐれば左には菊池實科高等女學校、菊池郡役所、郡會議事堂、菊池小林區署等あり、右には裁判所出張所、菊池農業學校あり、尙進めば、菊池神社一の鳥居に達せん、是より路側に列植せる老櫻の下を歩する四町餘にして、曲折せる坂路を登れば、左傍に蟲氣の觀音あり、又進むこと數歩にして皇族下馬所より石級を上げば、即ち雲上城跡なる菊池神社の社頭に達すべし、社殿の左方小高き丘に數株の松樹あるは、これぞ守山城本丸の跡なり、其後に谷を隔て、征西將軍の宮跡あり、裏鳥居を出づれば日田往還を隔て、日露戰役記念碑、木下翁の碑石、澁江晚香翁の彰徳碑及官軍戰死者の墓に至るべし、墓地より松林の間を右に廻れば、月見殿の故跡あり、是より道を東に取り、金比羅社を経て左東福寺に出れば、其直下田圃の中數株の老杉天を刺すを見ん、其下に武重公の墓あり、是より菊池川を隔て、前に上林城墟を仰ぎ、下流藤田の眼鏡橋を望むべし、築地井手に沼ひ、澁江氏の家塾なる遜志堂を右にして下れば、町餘にして能運公墓前に達

すべし、墓後の小徑を辿り正觀寺に詣り、武光公武政公の墓を老楠翁鬱の下に拜し、寺前より直に西行すれば隈府尋常高等小學校あり、是より左折して北宮神社に詣り、菊の城跡を見、則隆公の墓を拜し、菊の池を翠竹の間に見て、大琳寺北福寺に詣り、此の往復約二里、是を第一日の行程とすべし。

菊池神社の鳥居前より、左に折れて進めば、左方田圃の間に一基の小碑を見ん、是れ孔子堂の舊跡なり、尚行くこと數町、追間の瀑布道側に懸るあり、更に川に沿て上ること里許にして、葛原城あり、又川を溯れば、大圓寺の趾、勢返の瀧あり、是より聖護寺穴城を探り、歸途路を轉じて、鷹取城跡を見、八幡宮に詣り、五社尾城跡より元居城跡に至り、鬼子母神に詣り、隈府町に歸るべし、此往復約六里之を第二日の行程とす。日田縣道に沿ひ、掛幕城跡に低回し、立門より右して市成城跡に至り、菊池川水源を深葉山中幽邃の境に探りて還り、永山村の旅宿に一泊し、細永の瀑布を見、黄金塚城墟に廻り、陣床及藤田眼鏡橋を経て隈府町に歸る、往復約九里之を第三日の行程とす。

原往還により、上林城跡及戸崎城跡を攀ぢ、圓通寺及古池城跡に至り、南福寺、若宮神社に詣り、更に龜尾城跡に登り、碧巖寺に詣り、爲邦公の墓を拜し、馬渡、打越の二城跡を見て、隈府町に歸る、往復約四里之を第四日の行程とす。

道を野間口往還にとり、西福寺に詣り、西光寺、増永の兩城跡を尋ね、更に臺城跡に登り、神尾城跡を見て、松尾宮を拜すべし、若し隈部の館跡を見んとせば、是よりするを便なりとす、合勢川を經、北福寺に詣りて歸る、此往復約五里之を第五日の行程とす。

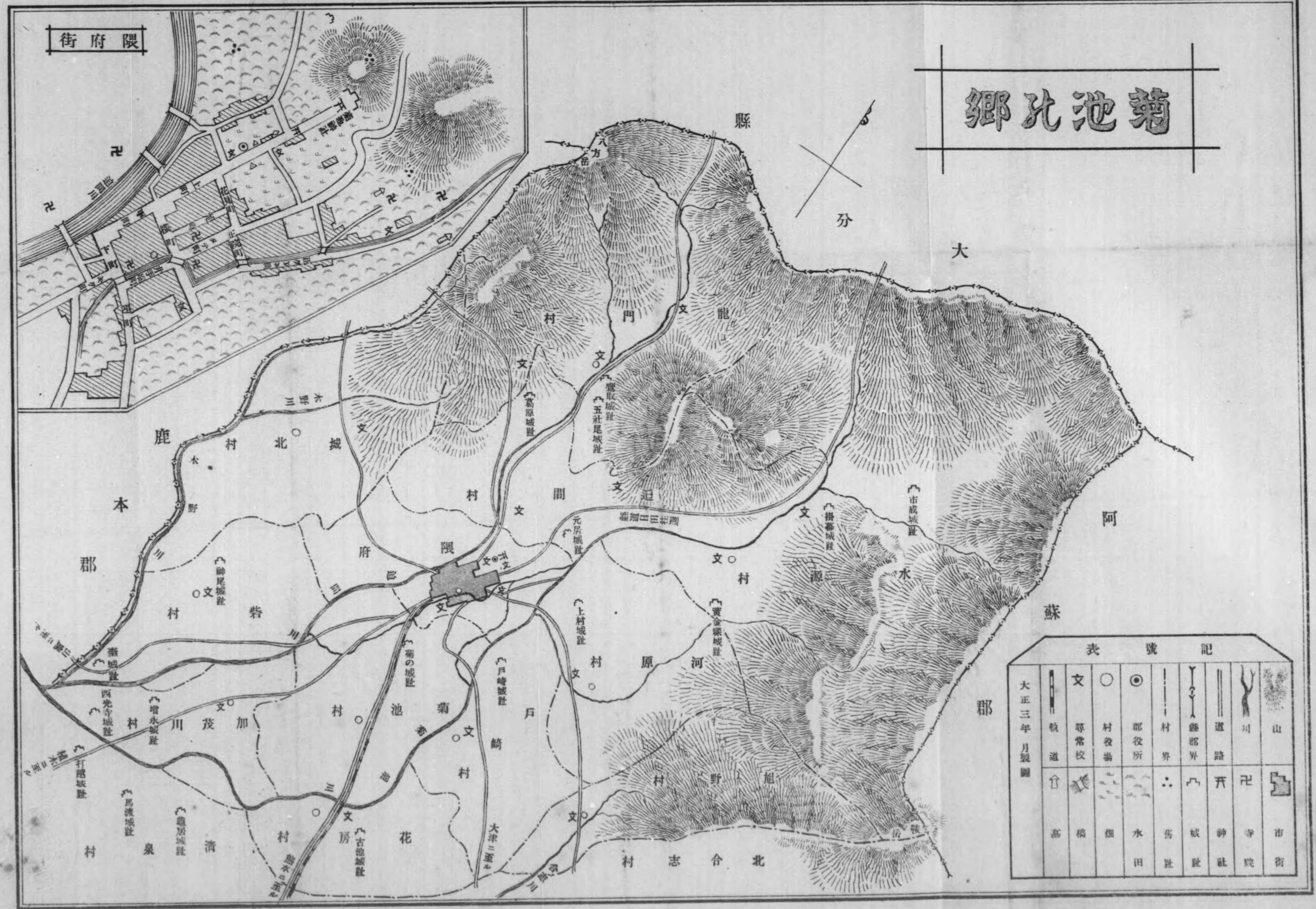
以上の日程に由る時は、菊池の名所舊跡は略探討し盡すを得ん、若し健脚日に兩日程を併せ、又た上記著名の地を擇び、順路を變更して其勝を尋ねるも妨げず。





5 6 7 8 9 0m 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

# 菊池北郷

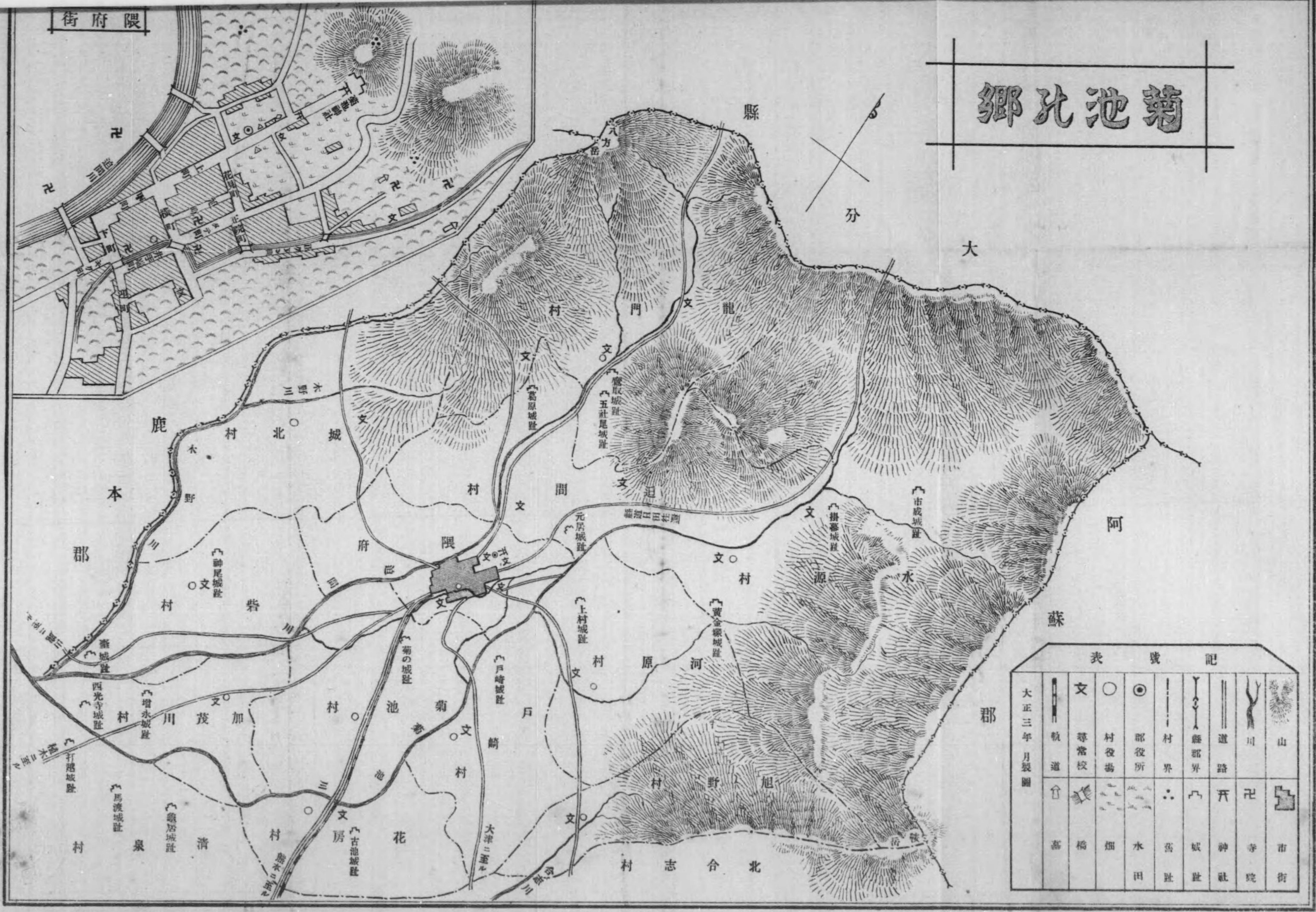


記號表

文	○	◎	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆
軌道	尋常校	村役場	郡役所	村界	縣郡界	道路	川	山	
倉	橋	畑	水田	舊址	城址	神社	寺院	市街	

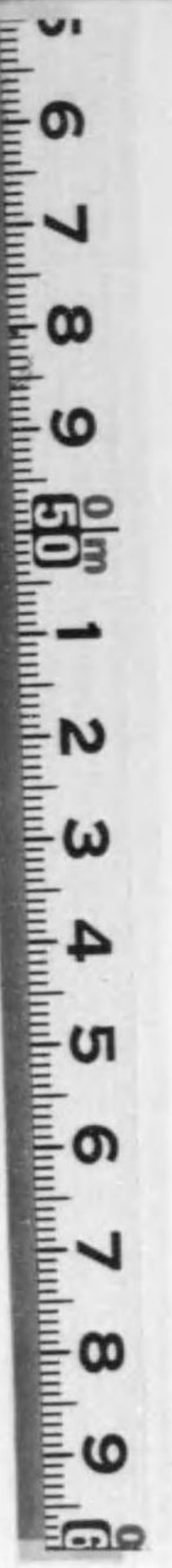
大正三年月製圖

# 菊池北郷



記號表

大正三年月製圖	文	○	●	—	—	—	—	—	—
軌道	尋常校	村役場	郡役所	村界	縣郡界	道路	川	山	
倉	橋	畑	水田	碓	城	神社	寺	市街	



各官衙學校御用達

圖書雜誌販賣

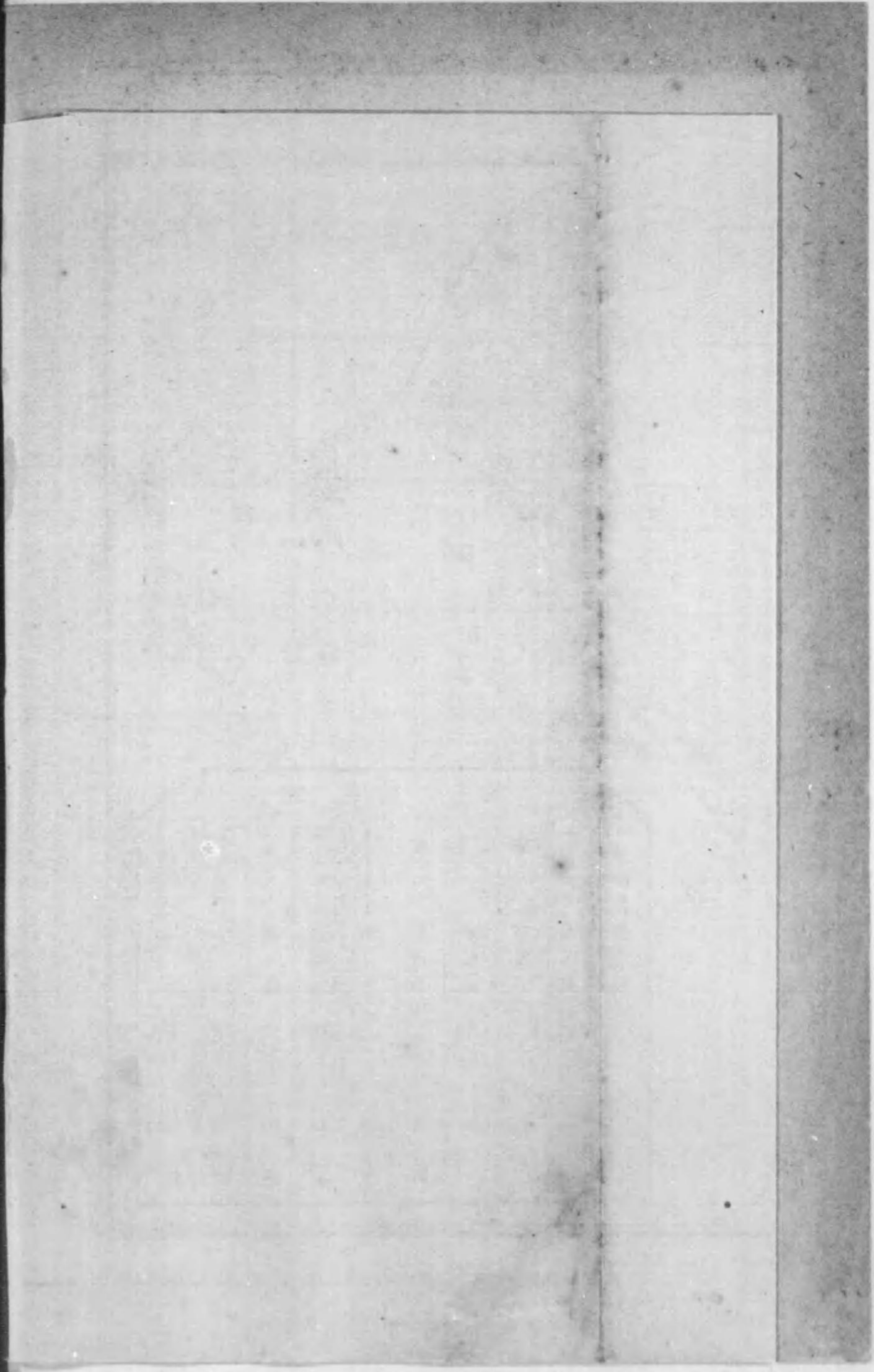
活版印刷業

和洋文具商

文明堂 總發行所

肥後府地町八十一番地本

確正日期 | 選精質品



菊池男爵閣下題字  
澁江晚香先生

〔和裝上綴九十三頁  
特價貳拾五錢〕

# 累代 菊池發史

卷上

中卷下卷近刊

〔郵稅四錢  
郵券代用一割増〕

〔洋裝上綴百四十頁  
特價貳拾錢  
郵稅六錢  
郵券代用一割増〕

本郷城浦著

## 内學錦囊

店書堂明文 所賣發



菊池名勝エハカキ

繪葉書カタログ 十枚綴 十五錢

一枚一錢五厘  
郵稅十枚まで二錢  
郵券代用一割増

花東 櫻馬場、境内の春色、紀念碑の花、正觀寺の櫻、△墨染の櫻、外數種。

古墳集 菊池則隆公、全武重公、全武光公、全武政公、△全爲邦公、全能運公。

名瀑集 細永瀑(三種)、追間瀑(二種)、△勢返瀑、△水源瀑(三種)、穴川瀑。

遺跡集 △藤田眼鏡橋、△征西將軍宮跡、△月見殿、△菊之池、△將軍木、△十八外城跡、△菊池五山(五種)、△正觀寺、玉祥寺の春趣(二種)。

風景集 菊池川の舟遊、築地八丁、水源地の四季(四種)。

△印は近刊に屬するもの

既刊

店書堂明文 所賣發

22405



終